

平成24年9月10日(2)

開議 10時50分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名であります。本日は、ご覧のように、市民の皆様方が、大変関心を持って頂いて多くの傍聴者がおられます。質問者並びに答弁する執行部は誠意をもって、分かりやすく議論を戦わして頂きたい、それをお願いいたしまして、只今より会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。最初に、新世会の質問を行います。

はじめに、尾澤満治議員より質問の趣旨説明を、お願いいたします。

○9番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。9月議会トップバッターを頂きましてありがとうございます。今回9月議会におきまして、私たち新世会は、この災害の少ない環境の整った素晴らしい豊前市に住んで頂くには、どうしたらいいのかをテーマに、5つの項目について質問させていただきますので、どうか、よろしくお願ひしたいと思います。

1項目目は、防犯・防災についてです。最近の天候を見てもゲリラ豪雨、雷等異常な気象になっています。我々は、市民の財産と生命を守るためにも、どのような対策を講じたらよいか、質問を通して考えていきたいと思ひます。

2項目目は、いじめ問題です。ある市におきましては、教育委員会の対応のまずさで大変なことになっております。当市におきましても、絶対に起こしてはいけない、いじめ問題について議論をしたいと思ひます。

3項目目は、豊前市バスについてです。市民の足として動いていますが、乗客数が少ないのは、どこが原因なのか検討していきたいと思ひます。また、前回での宿題であります100円バスの導入について、再度議論していきたいと思ひます。

4項目目については、人口増対策です。豊前市の人口は減る一方です。どうか斬新な施策で人口アップになるよう議論していきたいと思ひます。

最後に、5項目目は、環境問題についてです。先般の火災で養鶏場を焼失した事業所の今後について、市の考え方について、また、南部地区区長会と行政が一体となって、この問題に取り組んで頂きたいと思ひますので、執行部の考え方をお聞かせください。

以上、5項目を質問いたしますので、執行部の前向きな回答をお聞かせ頂きますようよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

それでは、新世会の一般質問に入ります。はじめに安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

新世会の安江でございます。私は第1に、市の防災計画について質問いたしたいと考えています。8月29日に政府より、南海トラフの巨大地震の被害想定がなされ、8月30日には、各プレス発表がなされたところであります。これまで津波と大きな地震の経験の無い豊前市民の皆さんも驚きと不安の気持で、この新聞を見たのではないかと考えている次第でございます。

そこで質問ですけれども、豊前市としては、どのような被害想定をしているのか。また、地域防災計画の見直しなど、今後の対応策は、どのように進められるのか、まず、第1点お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

おはようございます。安江議員の質問に対しまして、お答えいたします。

8月29日、国が公表しました南海トラフの巨大地震の被害想定について、ご説明申し上げます。この想定は東海・東南海、それから、南海地震などが同時に発生する、マグニチュード9級の地震が起きた際の被害を予測したもので、基本的な考えといたしましては、平成23年に発生いたしました、東北地方の太平洋沖地震で得られたデータを含め、現時点の最近の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの地震・津波を推計したもので、現在のデータの集積状況と研究レベルでは、その発生時期を予測することはできませんが、その発生頻度は極めて低いものであると言われております。

そこで豊前市の推計結果でございます。まず、最大津波高でございます。これは満潮位で約4m、実際に先日、福岡県からデータを頂きましたが、豊前市で一番最高の高さで3.1851m、そして地域によりましては、トライアルの裏の海岸に最高の3.1851mの津波が押し寄せるというデータを頂いております。

それから、津波の最短到達時間につきましては199分、3時間19分で1m以上の津波が接近するというようになっております。それから浸水面積ですが、1cm以上の面積が20ha、と言いますと黒土の東部工業団地が約23haですので、そういう形で想像して頂ければと思っております。

それから、最大震度であります。最大を5強と発表されております。それで、このデータに基づきまして、豊前市防災計画の見直しについてであります。現時点での防災計画は風水害対策編、それから震災対策編、そして事故対策編及び資料編で整備されています。

今回、新たに津波災害対策編を盛り込んだ見直しは、今後、必要ではないかと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私も市議会の一員として、8月24日から3日間、震災復興支援の一環として1000名以上の犠牲者を出しました宮城県の東松島市に行ってまいりました。東松島市の阿部市長は津波に対しては、まず逃げることを言っていました。逃げる態勢をどのように整備していくのかが、私は今後重要と考えております。そこでお聞きしますが、今後、津波に特化した防災訓練等、実際の問題点を出していく点で必要と考えておりますが、市としてそのような計画を考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

訓練につきましては、今回、南海トラフのそういう想定が出ました。それで教育委員会の方で松江の角田小学校、それから、角田中学校が3カ年の防災の認可を受けております。

昨年は、市役所を中心とした半径1km以内の住民の方をお願いいたしまして、防災訓練をいたしました。今回は、角田地区の方で、特に松江の漁協の方が標高が低いものですから、そこら辺を対象に津波の形で計画していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

新聞報道を見ますと、私も驚いたんですが、津波は高さ1mで巻き込まれた人全員が死亡すると。2mで木造家屋の半数が全壊するとあります。また、豊前市の沖合い周防灘にも周防灘断層群があり、マグネチュード7.6程度の地震が、極めて低い確率ですが、2から4%の確率で起こるといふ新聞報道もあります。今後、是非、市民の不安を解消するためにも、津波対策に対し一層の努力を、まず1点要請しておきたいと思いません。

第2に、いじめ問題について質問いたします。昨年10月、皆さんもご存知のように、大津市でいじめを受けていた中学2年生の男子生徒が自殺した問題を契機として、今いじめが大きな社会問題の1つとなっております。大津の事件は、その後、県警による生徒への事情聴取、学校と教育委員会の搜索、市教育長が暴漢に金槌で頭を叩かれ、針金で首を絞められるような、まさにテレビドラマみたいな事件も今日発生し、大津市の教育行政のあり方まで、今日問われる事態となっております。

そこで質問ですけれども、豊前市においては、このような重大事件になるような兆候が現在のところあるのかなのかという点が1点。また、いじめの問題に対し、学校現場

を含め、どのような対策が今日なされているのかを、お聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。まず、1点目の現在あるかということですが、そういう兆候は今のところございません。教育委員会といたしましては、学校教育基本構想における重点目標の1つとして、本年度も継続して、いじめ・不登校等、問題行動の予防及び早期発見、早期対応、早期解決を掲げて、いじめ防止の対策に取り組んでおります。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今のところ、豊前市では、大きな事件になるような兆候は無いということですが、私の子供も時代を振り返って見ますと、鶏をどの家でも飼っていました。祭りとかあれば親が鶏を殺して家族で食べていました。人間は他の動物の命を奪い生きている実感を、私たち子どもも身を持って知っていました。また家族の死と向き合うことが、以前は家族の死に対してもそうです。以前は殆どの方が家で死を迎えていましたので、家族の死と向き合うことが出来ました。現実の生活の中で、今、死がスポイルされております。

命と向き合う教育は私は必要と思っております。スーパーのバック入りのかしわを見ても何も感じません。私は農業はしていませんが、朝も晩も田圃に行くと農業をされている方は毎日、毎日、行っているうちに、物言わぬ稲の声が聞こえるようになるということを聞いております。是非、物言わぬ生徒の声が聞えてくるような生きた学校指導が、今後できますよう頑張ってくださいと考えている次第であります。

そこで教育長に、お聞きします。大津事件が発生したとき、私は、すぐ17年前の豊前市で起きた角田中事件がすぐ頭に浮かびました。いみじくも事件の発生後、教育長は事件のあった角田中学校の校長に、そして釜井市長は、その後、市長になりました。

当時、極めて困難な事態に対し逃げずに事後処理に当たった市の姿は、今でも私は立派であったと思っております。最近の大津市をはじめとする一連のいじめ問題に対する教育長としてのお考え等があれば、この場でお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

おはようございます。本当に悲しい親の気持ちを考えると、絶対にやってはならない、

このいじめ、一人の子どもが本当に悩みに悩んで自ら命を絶つ。17年前、私も角田中学校に赴任いたし、何故この事件が起こったのかということを保護者と向き合いながら、或いは、学校現場で、或いは、地域社会の方々のご相談申し上げ、取り組みを強化してまいりました。今回の事件を聞いて、本当にショックを受けましたし残念でたまりません。

その中で、まだ報道機関がテレビ、或いは新聞で報道する前に、丁度、校長会がありましたので、その問題に最初に触れました。いじめは何時どこで起こる、我が学校では起こらない、我が子がいじめにあう、我が子がいじめをする、これは何時どこで、どの場所で我々には予測はつきません。しかし、その兆候を学校教育の中で、学校現場の中で、朝登校する子どもの姿や、或いは学級会の活動の場で、或いは独りぼっちになっていないか等々、俗にいう感性を磨く、教師としての感性を磨く、そのことについて、子どもを見守ってほしいという話を一番先にいたしました。今、安江議員が言われるように、豊前市でこのようなことが2度と起こっては、私たち教職員としては、これは職につくような立場じゃないと私自身は思っております。お答えにならなかったかもわかりませんが、私の気持でございます。よろしゅうございましょうか。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。今後も、教育行政の先頭に立って是非、重大事件の発生等が起こらないように頑張ってもらいたいと考えている次第であります。

次に、第3点目に、私は6月議会でも一部触れましたが、市バスの市内全域100円バス化の問題について、ご質問をいたします。平成23年度の豊前市バス事業特別会計決算を見ますと、現在、市バスの年間乗降客数は9万2600人となっております。

それに対し、バス運賃収入は1325万3000円となっております。これをバス利用者1回当たり平均で計算しますと、1人1回143円の運賃を支払って市バスを利用している状況になります。100円バスにするには、100円を越えた残り43円に措置をすればいいわけですから、乗降客を掛けますと約400万円という原資が必要になると考えます。後一般財源400万円の繰り入れで、100円バスが十分可能なのではないかと考えております。そこで第1に質問です。

この400万円の数値、今後の行財政、市のコスト削減と無駄を省くことで、十分、私は捻出可能な数値と考えますが、この点については如何でしょうか。そして更に、100円バスにしますと、バス車両の購入価格も大幅に下がるのではないのでしょうか。

それは運賃表の電照表示機は不要となり、運賃収納機があれば事足りるからです。大幅な車両購入コスト削減が見込まれると考えますし、バス事業債を今後縮減すること

にもつながると考えておりますが、この点についても如何でしょうか、お答え願います。
よろしく願います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

安江議員さんが6月議会の際にも、この100円バスを市内全域にやったらどうかというご質問がございました。それで近郊の苅田町さん、築上町さん等もやっていることであると、やはりかなりの負債と言いますか、赤字があるというふうな形で、ご答弁申し上げたと思います。それで議員のご指摘もありますが、バス利用者の減少に伴いまして、昨年より県下で一斉にバス利用促進のキャンペーンを9月に実施いたしております。

それで本市につきましても、21日にプレスポくぼてんタウン、それから丸食におきましてチラシを配布して、バスに月1回乗って頂きたいというような形でキャンペーンをいたします。と同時に、市バスが今年で10年になります。この10周年で100円バスの試行運転を試みたいと思っております。9月23日の日曜日から、29日の土曜日までの1週間、4路線のすべてを100円均一で、100円のバスという形で試行いたしております。それで、その際、乗降客の推移、それから運賃収入の減額の割合等、把握できると考えております。それで100円バスをするのに一番ネックになるのが、例えば、今市内4路線ですが、すべてこれは税金を使って事業を行なっております。

それで市内全域にする場合、民間のタクシー業者、そういう方々の意見も十分尊重しながら、そして調整していかなければならないと思っております。

今後、この市バスの事業につきましては、例えばデマンド方式、予約制とか、そういう運行の委託、スクールバスが現在しております。これの独立性、そして議員がおっしゃいましたバス車両の小型化、そういう形で考えていって、最終的に市バス全体の運行形態の見直しを考えるべきじゃないかと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私は7月11日から2日間、100円バスが何とかできないかというヒントは何かないかと、あの猫のたま駅長で有名な和歌山電鉄の岸川線に視察に行ってきました。

少し紹介しますと、平成17年に大幅悪化による理由に、南海電鉄の撤退表明に向けて、なんとか地域の生活交通を守ろうと、平成18年度から和歌山電鉄の事業者として、10年間を限度として、和歌山市と当時の岸川町は8億7000万を限度として、赤字補填をしていく条件で廃線が免れた施設でございます。

現時点では、乗ってみよう岸川線を合言葉として、徹底したコスト削減の一方で、乗ってもらうための投資には、どんと金を使っております。猫のたま駅長の関係も当時の社長さんが、なんとか皆さんが話題性を作って乗って頂けないかということで、猫を駅長にしたそうです。当時のことを聞きますと、すべての社員が社長は、もう何を考えているんだらうかということで、猫の駅長なんかということで言っていたそうですが、実はたま駅長が誕生したら、大きくマスコミに取り上げられまして話題性となり、大きく観光客の人も増えたというふうに聞いておりますし、また非常に私も電車に乗って、楽しい電車だなと思ったのは、猫のたま駅長の顔を描いた、たま電車とか、また食べるイチゴを模したイチゴ電車とか、玩具電車とかいうように、どういう人が設計したのか聞いたら、JR九州のソニックの内部の設計をした人がしたということで、そういった部分については、乗って頂くための施策については、どんと金を使っていくということで、非常に勉強になったところです。

そして、また乗ってもらうためのイベントを、年50回ぐらい開催しているということで、非常にいい取り組みをされているなどと思った次第であります。

そこで質問ですけれども、市バスを仮に豊前市バス株式会社としますならば、私の前にいる皆さんは、市バス会社の幹部ということになります。

そこで1点質問ですけれども、今年、公務以外で市バスを利用したことがある皆さんは、手をあげてみて頂けないでしょうか。

○議長 磯永優二君

はい、手をあげてください。

(挙手)

○3番 安江千賀夫君

はい、ありがとうございました。先ほど総務課長さんがおっしゃられたように、9月23日から29日までの1週間、市内全域100円バスとして市バスが運行されますので、是非、皆さん乗車してみたらどうでしょうか。現在の不便な市バスの現状と、ワンコイン100円バスにした時の使い勝手のよさがよく分かると思います。まず、市の幹部の皆さんが、この1週間の試行の関係について、是非ご利用して頂きたいと実は私も思っている次第であります。そこで質問です。

100円バスの試行は、私は大変よい取り組みと評価をしておりますが、先日、私の家でお花の練習を地域のご婦人方が、月に2回ほどしておるんですが、今度、市バスが100円バスで運行されますよ、ということで私言ったんですが、実は誰も知りませんでした。

そういうことで、是非いい取り組みをするわけですから、市民周知の方法というのどのように検討しているのか、お聞きしたいというのが1つと、それから、プレスポク

ぼてんタウン各店舗が開業に伴って、市役所とフレスポに市バスが乗り入れされるようになりましたが、朝6時から営業していない前に、そういった乗り入れをするのがどうなのかということで私は思っています。朝の通勤時間帯は、短い距離で、短い時間に駅等に行くというのは、原則だと思いますので、是非この点は、再検討をして頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、1点目の23日からの1週間の100円バスにつきましては、9月の市報で既にご報告・周知をいたしております。先ほども言いましたように21日に、また、フレスポと丸食の方で、キャンペーンのチラシ等を配っていますので、そこら辺の周知は出来ていると思います。それから朝のフレスポ、市役所の乗り入れですが、議員もご承知だと思いますが、うちの市バスにつきましては、あくまでも、スクールバスを前提にいたしております。その関係で朝のダイヤを組んでおります。

また、それに伴いまして、朝と夕方については、例えば青豊高校を回って、青豊高校の皆さんに、例えば悪天候の時とか乗ってもらおうとか、そういうふうにご利用しておりますが、フレスポは朝6時とかには、まだ開店しておりませんので、そういうことについては今後、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

よろしく実態にあった改善を、1点お願いしておきたいと思えます。

質問の最後に再度100円バス化の要請をして、私の発言を終わりたいと思えます。

平成21年12月、市が実施した住民意識調査でも、安全で便利な町を望むという声が13.2%、老人にとって住みやすいまちにしてほしいという声が10.5%、合計23.7%のこのような声が上がっていると。また豊前市の定住促進パンフレットには、豊前市バスの位置付けが、このように書かれております。市内全域を運行する豊前市バスは、市民の足となっています。私は、この位置付けに恥ずかしくないよう便利で使い勝手のいい市バスを作って頂きたいと考えております。

高齢者や子ども達が、都会でしか住めなくなる事態に至る前に、是非、整備をする必要があると考えております。今年度予算では、向原池を含めた北高跡地整備事業には、一般財源持ち出しで、2182万8000円のお金が予算として使われようとしています。

そして、フレスポには、博多駅前においても恥ずかしくないぐらい立派なバス停ができました。400万円の一般財源があれば、100円バスができる時に、私は施策を打

つ順番として、如何なものかと思っております。できたものですから、これ以上は言いませんが是非、来年度予算編成において、100円バス化の予算措置を最後にお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

安江千賀夫議員の質問は終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

引き続きまして、防災について質問させて頂きたいと思えます。

先ほど安江議員からもありましたように、私も東松島市に行かせて頂きました。

その前に南三陸町、それから石巻と震災が起こってすぐ、2ヵ月ぐらいで行かせて頂きました。この前、中津市の山国川の氾濫によりまして、即ボランティアで震災された家の品物を片付けにボランティアで行かして頂きましたが、本当にどこでどのようなことが起こるのか、今分かりづらい天候気象が起こっております。無い方がいいんですが、起こったときにどのよう対応をしていくのかというところで、防災計画について何点か質問させて頂きますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

最初に、避難箇所について質問させて頂きたいと思えます。今、豊前市の避難箇所は、ホームページでも出ていますが、今回の南海トラフの震災で今先、課長が言われました津波が4mという形であるんですが、この前、福岡県の方に聞いてみたら、防波堤が6.2mぐらいですかあると。それで4mだったら、2m弱余裕があるという話ですが、この防波堤が、昭和30年から40年ぐらいに造られて、今悪い所から補修を随時やっているということですが、もしも震度5弱の地震が起こった場合、この防波堤が耐え切れるのかどうかというところが、県のほうも震度がどのくらいになるか分からないというコメントを頂きましたが、もしもそういう震災が来た場合、防波堤で止まれない場合、満潮時4mという話が来ました。

その時に、今の緊急避難箇所が、一番低い所で、標高が5mの豊前市民体育館及び武道場という話にあります。そういった形で、この部分でありますので、本当に、もしも災害が起こったときに、避難箇所が大丈夫なのかどうか。もう少し標記をしっかりと頂けたらありがたいなと思っております。

例えば、岐阜県池田町の役場は、この標高が震災に耐えられるかどうか、その5弱の災害が起こったときに、その建物が行ったはいいが、逆にその震災で地震が来て壊れたら、その役目はしないと思うんです。そういう形で市の方も、どのくらいの震度だったら堪えられるのかというところを、今調査しているのではないかと思えますが、そういう表示、それから、どのように、その避難箇所に行くのか、順路。それから、ここは避難箇所、震度いくらまでだったら耐えられますよ、という標記をして、この避難場所

が、どのような場合に使える、どのような場合は使えないということを明確に標記して、個人が調べて、その避難箇所に行くという形をとったほうがいいのではないかとこのように思いますが、課長は、どういうふうに思われますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、避難箇所ですが、現在、32箇所ございます。議員ご指摘のとおり、一番低い避難箇所が能徳工業団地の中にあります体育館・武道場が標高5m、それから、宇島で公民館で6m、宇島小学校で7mという形で標高があります。それで当然、津波は今のところ約4m、最潮位4mです。それで現在、宇島駅からのJR日豊線、あれから北側の海側を見ますと、それほど高い建物等は現在ございません。それで津波の避難につきましては、より遠くでなく、より高い所に、いち早く逃げるとこのように形です。それでそれを加味して、今後は、当然そういう、いつ何時、大きな津波が押し寄せてくるか分かりませんので、今の避難箇所の見直し等も検討しなければならないと思っております。

それから、その施設・建物が避難所の震災に耐えられるかどうかということですが、一応その避難所につきましては、公的施設、小学校・中学校・公民館、殆どが公共施設になっております。その点については、学校の方で耐震という形で、今事業を行っております。

他の場所につきましては、民間の施設によりますと、今ではト仙の郷、それから道の駅、そういう施設しかありませんので、公共施設については、今のところ大丈夫かと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

大丈夫というよりも、明確に表示を、ある程度、市民が分かるような表示をして頂きたい。今日の新聞にも、ある銀行が2階に避難したけれど、その約3分先の所に避難箇所があって、そこに避難すれば助かったのが、銀行の支店長が2階に避難しろということで、命を失ったということで、今裁判になっていくという話が、今日、新聞に出ていましたが、この前、阿部市長が言われたように、もう逃げないといけないと、高い所にどうやって逃げるかというところもありますし、常に情報を市民にオープンにして、市民が分かりやすい場所、一番自分が安心な場所を探してもらって逃げる、という形でして頂ければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、今の行政の施設小・中学校とか公民館という施設がありますが、民間の施設を借りている、苅田町は倉庫の屋上を借りると、民間の会社を借りてやるという話ですが、豊前でも民間の施設とか、そういう所を借りて、少しでも一緒に協力して頂けるような場所があれば、して頂ければありがたいなと思いますので、民間施設も一緒に利用して頂きながら呼びかけを、お願いしたいなと思っております。

続きまして、自主防災組織について質問させて頂きたいと思っております。福岡県から、自主防災組織を作り上げて頂きたいということで、今、豊前市で、自主防災組織の組織数はどのような形になっているか教えて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

現在、約40%程度の割合で設立いたしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それから、どのような構成員でやられているか分かれば教えて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

これは市内132の区長さん方をお願いして、その区で立ち上げをして頂きたいということで、うちの職員がお願いに行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

市内132箇所の区長を中心として立ち上げて、今40%の自主防災組織ということでもあります。昨日は行橋市で、自主防災組織の研修会を行ったという情報も聞いておりますが、まだ40%しかできないという、県では60%のあれですが、できれば全区自主防災組織が出来れば一番いいんじゃないかと思っておりますが、その出来ない理由というのは、どういう所にあるか分かれば教えて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この割合につきまして、先ほど約40%と言いましたが、世帯で言っております。それで、特に八屋・宇島地区・千束地区・三毛門地区、そういう所が世帯が多ございま

す。

そういう世帯で今のところ、その区の方々からの設立が来ておりませんので、まだ60%以上に至ってないということになっております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

私が思うには、できましたら区長会を中心としてもありますし、これからの消防団とか、若手の地域のリーダーシップを、地域を引っ張って頂けるような方々にして、防災士という2年前、僕は提案させて頂きましたが、防災士の資格を取って頂いて、その地区ごとに防災士の勉強会とか、そういう形をしながら、災害地域のリーダー、災害のリーダーシップを取って頂くと。全国に、今5万人ぐらいの方々が、防災士の資格を取ってやっております。隣の大分県は、かなり防災士に力を入れて、今回の災害もありましたし、防災士に力を入れております。中には防災士の資格に自治体が、県で2つ、市町村では55助成金を出しているという形であります。資格を取るのに約6万1000円ぐらいですかという形で費用はかかりますが、これを、まだ民間の資格という形になっておりますが、国家資格にあげるといふ形の動きもできております。

今、独居老人の対策、民生委員さんが独居老人の方たちを把握しておりますが、民生委員さんだけでは、なかなか、そういう人達の避難も出来ないと思いますので、防災士を中心とした資格を取って育成していくという形で、課長このような考えは無いのか考えを聞かせて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の防災士の件でございます。いろいろ調べてみますと、当然、自主防災組織には地域のリーダーが必要になってきます。それで私どもも県から400万円の補助を頂きまして、自主防災組織を市内130地区にお願いしております。なかなかどういうことをしたらいいのかとか、いろんな問題等が発生しております。その点でも防災士という方が市内にそれぞれ数名いて、その方が先頭になって自主防災組織の立ち上げをして頂ければ、当然、住民一人ひとりの防災の意識が高めていくと考えております。

隣の中津市を調べて見ました。それで大分県につきましては、今度の南海トラフでも佐伯市では、津波が16mというすごい波が寄せるといふ形でしておりますので、県が独自に防災士の補助をしております。ちなみに大分県では、それぞれ5万1000円は大分県が見ましょと、1万円については、その市が5000円、2分の1見ます。そして受ける方は無料ですという形をとっております。

福岡県につきましては、豊前市にも約4mという形で、なかなかトラフの想定につきましても、津波の影響がなかなか無いので、県が補助制度をまだ作っておりません。

議員ご指摘の防災士の助成ですが、当然、先ほども申しましたように、自主防災組織の設立を考えておりますので、今後、来年度の財務課長にお願いして、どのくらいの助成ができるか検討しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

地域の防災のリーダーとして頑張ってもらえる人を作ってもらって、地域のコミュニティをしっかりと頂ければありがたいなと思っておりますので、今の課長の言葉のとおり来年度予算を組んで頂いて、防災士の育成をして頂ければありがたいなと思います。

それから、7月14日の豊前市のゲリラ豪雨について質問させていただきます。

7月14日のゲリラ豪雨について、災害対策本部を作った体制について教えて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

稲葉総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

7月14日のゲリラ豪雨の件ということで説明いたします。まず7月14日の午前0時55分、大雨洪水警報が発表されました。それで同日の午前1時10分に、災害警戒本部を設置いたしました。そして、午前6時過ぎから雨の勢いが激しくなりました。

豊前市でも、1時間に46mmという記録をしております。それで6時ぐらいから所属長、それから事業課の担当職員、そして、緊急時特別出動班を約70名召集し、災害対応に携わりました。そして、その日の21時45分に警報が解除されましたので、同日22時に災害警戒本部を解散いたしました。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に7月14日のゲリラ豪雨は、今までにない大雨、13日は1日で49mm、そして、当日は約5時から6時の間に40mmぐらいの激しい雨量をしております。

これは本当に今までなかった大雨じゃないかなと思います。そこで本当に課長、私も現場に朝5時からずっと回らせて頂いたんですが、かなりの被害が出た所もありまして、地域の方から、いろんな土嚢をもってきてくれとか、そういう依頼を受けまして、すぐ市役所に電話したんですが、本当に若い職員が何班かに分かれて、一生懸命動いて頂いて災害を少しでも食い止めたという形で、それは若い人たちは本当に素晴らしかったな

という、地域の人からも言われたし、動きがすごかったので頼もしいなと思いましたが、何点か私がある時、市に電話したときに、1つは災害が起こったときに、地理感、女性の方が出たんですが、地理感が分からなくて、何回か場所のやり取りをしたんですが、ああいう時には場所が違った場合は、最悪の場合の可能性もありますので、誰か地理の分かる方を的確に対処して頂きたいなと思いますので、そのところを今回の反省を踏まえて、地理感の分かる、現場がすぐ分かるような態勢をとって頂きたいなと思っております。

それから、これは何年か前に畑なり池とかが、オーバーフローした経過がありまして、溜池ですね。今回も溜池で、かなりの災害が起こって八屋・前川地域の方が災害を被っている。このときも、地域の溜池の地権者の方と打合せしたんですが、今は溜池は、そんなに水はいらないと思います。その分で早目に錠を抜いて、溜池の水位を半分くらいに減らしていれば、そんなに被害は無かったんじゃないか。かなり水位が一杯になっていて、荒手からオーバーフローして、今回もまた災害が起こったという形ですが、前回の反省を踏まえて、市が溜池の錠を借りて抜くということを、前回の反省を踏まえて地域の方と打ち合わせされたと思いますが、この溜池の部分でどのように感じたのか、お知らせください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

これまでの対策としては、溜池関係につきましては、大型台風等の接近に伴って、かなりの雨量が予想されるといった場合につきましては、下流域の浸水防止ということで、溜池管理者の方とご相談申し上げて、事前に水位を下げていくというような取り組みをして来たところであります。今回の集中豪雨等については、前日、熊本地方の豪雨の状況等を確認しながら、佐井川水系等の水門のチェックを前日行いましたが、溜池等につきましては、雨の時期とか、降雨量等の予想がなかなか立ちづらかったという部分で、各溜池の状況確認等にとどまって、具体的な活動まで結びついてなかったという現状でございます。

議員ご指摘のとおり今回、下流域でかなり河川が氾濫して浸水箇所等も出ております。今後としましては、防災担当者等と協力しながら、梅雨後期の集中豪雨については、台風と同じように十分注意を払いながら、溜池の貯水量の調整等、地元農業者等と協議しながら、事前に調整ができるよう取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今回の豪雨というか、すごい豪雨であったんですが、7月の最初の時には、中津市もそういう豪雨があったということで、かなりの被害があったから隣のまちですから、そういうことが来る可能性も無きしにも非ずということで、地域の溜池の管理者と打合せしながら、事前に錠を抜いて頂いて水を減らして頂いて、そして対策を練っていくという形でして頂ければ、少でも、もう何年前に実際災害が起こっていますから、そういう反省を踏まえて前向きにいけるように検討をお願いしたいなと思いますので、今回あったことを、また次回に教訓にしながら絶対ないように、次は絶対ないようにして頂きたいというふうに言うておきます。

それから、災害ボランティア、私も災害ボランティアで中津に行かせて頂たんですが、中津市も災害ボランティアの受け入れが、かなり難しくて、最初なかなか来てもらえなかったと、市のどこが受け入れをするのかということで、かなりちょっと時間がかかったという話も聞いております。豊前市として、災害ボランティアを受ける担当はどちらになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長

○総務課長 稲葉淳一君

当然、災害につきましての、そういう形につきましては、総務課が対応したいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういう形で災害ボランティアの方の受け入れ態勢、最近では整ってきましたが、昔はどのようにしていいのかわからなくて、災害ボランティアに来た人が、また、その人に人をつけて、職員がついていけないといけないという形ですが、福岡県災害ボランティアセンターという所もありますし、いろんな形で受け入れをしてやって頂いて、スムーズに対応ができるようにして頂きたい。私は前、千東で災害の訓練をさせて頂いたときに、宇佐に近い所の方々と災害協定というのを結ばせて頂きまして、例えば豊前市に災害が起こったとき、全然動けない場合は、近隣の方、近くの方に来て頂いて、日頃は例えば今、神楽を交流させて頂いております。観光とか神楽とかというもので交流しながら、もしも災害が起こったときには、そういう形で災害協定に基づいて市と協力して頂くと、今は東松島市さんとやっていますが、あそこは遠いので大変でしょうけれど、近くで、そういう災害協定を結んで、日頃は文化交流をしながら、災害が起こったときには、すぐ行けるような組織作りをして頂ければありがたいなというふうに思っています。

ので、その分も合わせて、いろいろ検討して頂きたいと思っております。

私は今回、防災について発言したことは、常に最悪のことを考えながら、日頃より、その対策を考えて市民の財産と生命を守るために少しでも、もう減災ですね。防ぐことは出来ないと思うので、少しでも減災につなげるように、いろいろ皆さんで協議して頂きながらやって頂きたいと思っておりますので、どうか、よろしくお願ひしたいと思っております。

この項目は終わりたいと思っております。

続きまして、人口増対策について質問をさせて頂きたいと思っております。

私は、この豊前市定住促進パンフレットを読ませて頂いて、いろんな施策を豊前市に若い人たちに住んで頂けるような施策を書いているということで、ぱっと見させて頂いたことで、ちょっと疑問になった所がありましたので、最初に聞きたいと思っております。

このパンフレットの頭に豊前市に住んでみませんかという形であるんですが、ここで？マークがあるんですね。これは何なのかなと。豊前市に住んでなんかあるのかなという形なんですが、この？マークは、どういうのか課長に教えて頂きたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

パンフレットの表の所のお話ですけれども、ハテナということではなくて、横にびっくりマークではないですが、こういうのと併せて問いかけをするという意味合いで使わせてさせて頂きました。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

意味が私はよく分からなくて、ぱっと見たときに問いかけというか、どうか豊前市に住んで頂きたいという気持ちを込めると？マークではなくて、意味合いを、もう少し本当に住んで頂きたいということを含めて、この？マークは私はあわないじゃないかなというふうに思っておりますので、気をつけて頂きたいなと思っておりますし、一番最後の前に、豊前市の地図が載っていますが、この中に犬ヶ岳、経読岳という形ではありますが、ここにシカの絵が載っているんですね。これが山間部の人たちには、このシカの対策で相当悩まされているところに、こういうシカを載せるというのは、豊前市民の感情を損なうのじゃないかと思っておりますので、これについても、余所から見たらシカは観光的にはいいでしょうけれど、豊前市民としてはイノシシ・シカ対策、何時も質問がありますし、今回も質問されると思うんですが、そういう形で豊前市に合わないじゃないかなと、やはり考えてパンフレットを作って頂くような形で、お願ひしたいなと思っております。そこで、パンフレットを何部作成して、どのような場所に配布されたのか、お伺ひしたいと思

ます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗秋憲児君

印刷部数については、今ちょっと正確な数を覚えておりませんが、配布先につきましては、市内の民間事業所、以前のデータで、豊前市内で働いているけれども、住んでない方が多いというデータがありましたので、市内の民間事業所等にお配りしまして、市外からお出でになっている職員の方にお配り頂きたいということで配布しております。

その他、イベント、それから同窓会等ありますので、そういう所で市外からお出でになる方にお配りしております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

市内の民間事業所に、豊前市外から来られている方に配布されたということですが、作るのに印刷代はどのくらいかかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ちょっとお待ちください。これは、平成23年度に実施いたしました魅力情報発進事業ということで作成しておりますが、ちょっと今、細かい数字を覚えておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

後で教えて頂きたいと思いますが、僕は思ったんですが、今回の分はメリットとしては、新婚家庭家賃助成金交付事業という形で、民間のアパート賃貸住宅に助成するという形で、この取り扱いというのは、市内の民間業者だと思うので、できたらこれを民間を扱っている業者に、ここに広告を入れて頂いて、いくらか広告費を充てて安くできる。

そして民間の業者さんに、これを置いてもらってアピールして頂ければ、一番メリットがあるんじゃないかと思ひまして、いくらぐらい予算がかかったのか聞いたんですが、そういう形で助成を頂くためには、不動産を通してやっていけないといけないですが、そういう形で、次に作る時には、広告を頂けるような形で広告を頂いて、少しでもコスト削減、そして不動産屋さんにおいて頂いてアピールして頂くと。一部不動産屋からホームページに載せて頂いている方もいらっしゃると思いますが、それよりか、こういう形でチ

ランを置いてもらうような形の方が、ベストじゃないかなと思いますが、課長、どういうふうに思いますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回の国の補助事業の中で実施いたしましたので、こういう形で印刷させて頂きましたが、今後また内容等が当然変わってまいりますので、その印刷の際には、今ご指摘頂いた件を参考にさせて頂いて検討いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ここで若干変わる中身もあるかもしれませんが、そういうときに印刷を変える時には少しでもコストを削減しながら、最大限の効果が上がるように検討して頂きたいなと思っております。中身に入らせて頂きたいと思っておりますが、豊前未来応援の新婚家庭家賃助成金交付事業につきまして、現時点でどのくらいの方々に助成して、豊前市に住んだのか、数字を教えてくださいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

9月3日現在ですが、14件の申し込みを頂いております。そのうち申し込み世帯の世帯人数が31名、更に、その中で市外からの転入の方が21名ということであります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今14件で31名と、市外から21名ということですね。21名の方が市外から来て人口が増えたということですが、まだまだ少ないんじゃないかなと。これは30組を予定していたという話ですけど、もう少しどんどん住んで頂くというような形で、若い人たちが住めるようにアピールして頂きたいと思っておりますが、ちょっと人数が少ないと思っておりますので、もう少し力をいれてPRして頂きたいと思っております。

3年間たって、その後、もう助成が切れますが、その後の施策として、豊前市に住んで頂けるような施策を助成した方々にして頂ければ、そして豊前にアパートじゃなくて、豊前に住んで頂くような施策を、これからどのように考えられているか、対策を教えてくださいと思います。

○議長 磯永優二君

栗焼課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今後の取り組み、それから、少しPRが足りないじゃないかというご指摘ですけれども、確かに30戸のうちの14件ということで、本年度は4月1日以降に契約の方ということで、制度のスタートの問題もありまして検討させて頂きましたので、来年、再来年3年間、実施しますので、その中でしっかりPRして行って改善を図りたいと考えております。

それで、今後の取り組みにつきましては、この人口増対策につきましては、豊前未来応援プランということで、少子化対策の推進会議の中で、いろいろ議論をしながら進めていくという形にしております。

従いまして、いろいろな市民の方からのご意見も伺いながら、どうした制度が、今後、必要なのかということを検討しながら、必要な取り組みをしていきたいと考えております。

それから、先ほど数字を覚えておりませんで失礼いたしました。パンフレットにつきましては、5000部印刷してございます。印刷費といたしましては20万7900円ということで、ご理解頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今5000部作って20万7000円という形ですが、14件の31名、市外から21名という形ですが、その費用対効果がどうなのかという形でありますし、ホームページを見ても、もう終わったのかなという感じがして、継続しているという所を、もう少しまだ継続していますよというのをポンと打ち出してやって頂ければ、最近、結婚した人は、豊前市住もうかという形もあるので、ホームページに書いてもらって、まだ継続中という形を出して頂きたいと思っております。

それから、折角、市外から来て頂いた方々21名、それ以外にも住民の方が豊前市内から助成金を使ったと。3年後、折角市の税金を使って36万円投資をしていますので、少しでも豊前市に住んで頂けるような施策、次のプランを考えて頂いて、その方々には、少しでも新築の家を建てるのであれば助成をすとか、何かメリットを出して頂いて施策を考えて頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、空き家バンク制度の進捗状況について、かなり私もホームページを見ると商談が成立しているような感じですが、今どのくらいの進捗状況なのか。それから、外部からどれだけの方が購入されたのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

栗焼課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクにつきましては、本年1月より運用を開始しております。それで、これは物件をお持ちの方に登録して頂きまして、それに対して、利用予定の方にも利用登録をして頂きまして、物件をご紹介差し上げるという制度であります。

1月時点でスタートしましたときに、登録物件につきましては14件でしたけれども、現在9月7日現在で、47件ということで増えてきております。また利用者登録につきましても、現在46名の方に登録を頂いておりまして、そのうち契約まで至った成立件数は14件でございます。それで申し込みの内容で確認いたしますと、世帯数にしては10件分18名の方、市外からの実質の人口増については、10名の人口増ということでありまして。それで利用する内容が居住だけではなくて、店舗でありますとか、その他のご利用になる方もいらっしゃいますので、成立件数が、そのまま増加には至っていないという側面もあります。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そこで地元の方たちが市外からこられた方とか、地元自治会に入る加入率はどのくらい分かりますか。

○議長 磯永優二君

栗焼課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

申し訳ありません。そこまでは、今確認が出来ておりません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来ましたら聞き取り調査というか、入ってきてもらって外部から来て、豊前市と合わない所もあると思いますので、折角、豊前市に何かの形で来て頂いた外部の方々に、1年、2年という形で追跡調査、どこが困っているか、どういう所が悪いのかという所、どういう所が魅力があるのかというアンケートを取って頂いて、次の施策にどんどん生かしていかないと、買ってもらって知らん顔ということになると、それは出来ないし、いいことをアピールして頂ければ、また、その人が豊前市は素晴らしい所ですよと、いろんな形で相談に乗って頂けるという形であれば、またPRして頂いて、友達とか呼んで頂けるような施策になると思いますので、この10名の人たちを豊前市の応援団になって頂いてするような施策を、これから取って頂きたいと思いますが課長、どう思いま

すか。

○議長 磯永優二君

栗焼課長。

○総合政策課長 栗焼健児君

新婚家庭につきましては、アンケート等、実施をいたしまして、市外からお出でになった方のご意見を聴くというようなことをしておりますが、空き家バンクにつきましては、まだそういうところまで至っておりませんので、ご指摘頂きました内容につきましては、今後改善していきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういう形でアンケートを取って頂いて、豊前市の素晴らしい地域に、いい所、悪い所を改善できていければ、また喜んで頂けるのじゃないかなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、豊前市独自の魅力あるプログラムについてということで、教育課に質問させて頂きたいと思っております。豊前市独自の魅力あるプログラムで、子ども達の未来を応援します、というふうに書かれていますが、私も人口増対策につきましては、教育がしっかり行き届いた所を第1条件に若い人たちは考えていくと考えております。

そこで、どのような魅力あるプログラムでやっていくのか、お伺ひしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

諫山教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、豊前市独自の魅力あるプログラムについて、お答えをいたします。

まず、新規事業といたしまして、学び支援事業がございます。学び支援事業につきましては、まず、小学生を対象に、プロの演奏家に楽器等の指導を直接指導して頂くということで、児童に体験学習を行うという事業でございます。

次に、子ども文化事業でございます。子ども文化事業につきましては、次代を担う中学生を対象として、芸術との出逢いの場を提供し、豊かな情操を養い、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統を継承することの意義について考える機会を与え、生徒の感性を育む事業となっております。主な事業はその2点です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

素晴らしい体験学習という形であるんですが、それは地域でやられていると思っております。

が、私が1つ思うのが、例えば今、大村とか合岩小学校の特認校とかありますが、そういう所で例えば昔は縄跳びで、一生懸命やっていた経過がありますが、今度は例えばインドの人を呼んで来て頂いて、あちらの方は数字の計算がすごい感高い人がいらっしゃいますね。そういう独自の素晴らしい教育、海外の素晴らしい教育を、インドの数字の計算がぱっぱとできよう人たちを呼んで来て頂いてするとか、独特の事業を豊前市でもして頂いて、PRが出来ればという形で、これは市独自の芸術文化の分は、県からの依頼だと思えますが、豊前独自で、何か特徴のある余所にはないような、魅力あるプログラムを作って頂ければありがたいと思いますが、教育長、現場サイドでずっといらっちゃって、これという豊前市しかないという魅力ある、結構、豊前市には、卒業されて世界にも羽ばたいている人がいらっしゃいますが、そういうのは、なかなか皆さん知っていらっしゃらないですが、豊前市は駄目だ駄目だと言うんじゃないで、豊前市で素晴らしい教育が受けられるんだというところで、教育長の考え方を教えて頂きたいと思えます。

○議長 磯永優二君

戸田教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

只今、提案されました内容について、当然、教育委員会としても、今後、議論の場へ上げて特色ある学校作りを推進してまいりたいというふうには考えております。

問題は、予算等の措置等あると思えますので、私自身も今後そういうことを行政として執行するにはどうすればいいか、ということの研究しながら論議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

一番に若い子育て時代の人たちが考えるのは、やはり教育だと思えますので、余所にはない、わざわざ遠方まで行っている方もあります。本当に勿体ないなという形で、豊前市で勉強を受けて頂ければありがたいと思うんですが、それだけ魅力がないのかなと思えますが、教育長に期待して、豊前市に魅力ある教育を、どんどん新しい斬新なアイデアを出して頂ければありがたいなと思えますので期待しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

最後に、フレスポくぼてんタウンの現状について、お伺ひしたいと思えます。

今年4月11日にJA直売所がオープンして、その後ドラッグストア、100円ショップ、最後に先週ナフコがオープンしまして、出店業者が全部揃ったと考えてよろしいのか、まだ来るのか。それから計画していた入り込み客等、どのような推移がしているの

か分かる範囲内で教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

木部まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご質問のフレスポくぼてんタウンの現状についてであります。9月6日をもって、最終的にナフコが開店いたしまして、お店の整備が完了したと思っております。

各店舗の開店から、8月末時点の入り込み客数ですが、ダイソー、スイミー、クリンクス、JA福岡豊築、ドラッグストア・モリの5店舗についてでございます。

個別での公表は出来ませんが、5店舗の合計の入り込み客数といたしまして16万3800名入っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

最初の計画と、どのように推移がされているのか。私が聞いた話では、まだ沢山の方が入られるという話だったんですが、ちょっと少ないのかなというふうに思いますが、全部店舗が出来上がったし、これから沢山の方が入ってくるのかなと思っております。16万3800名が計画数字とどのように変わって来ているか分かりますか。

○議長 磯永優二君

木部課長。

○まちづくり課長。

申し訳ありません。フレスポくぼてんタウンの計画入り数というのを、私が聞いておりませんので、後でご報告いたしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

後で教えて頂きたいと思っております。それから、これからの計画について、お伺いしたいと思っております。フレスポタウン出店のお店は終わったという話ですが、その他、公共的な医療、文化的なものは、これからどのように変わってくるのか分かる所を教えて頂きたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

北高跡地の整備といたしましては、文化ゾーンが既に完了しております。商業ゾーンであるフレスポくぼてんタウンが、9月3日のナフコの開店で整備を完了し

たところであります。更に、本年度中には、医療ゾーンの着工がなされると聞いておりますし、市としても現在、水辺環境を健康づくりゾーンとして、向原池の環境整備を行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

これから医療ゾーン、それから健康ゾーンですか、池を利用してウォーキングができる、楽しめるような公園整備をしていくということですが、それはまたそれで、これからフレスポくぼてんタウンが新しい顔という形になっていくんですが、私は豊前市のまちのつくりとして点はできたんですが、これからJR宇島駅との点を作っていくといかないんじゃないですかね。豊前市は点を作るのは、結構あちこち線を作るんですが、これを線に変えて行く。JRの宇島駅から、どのような形で線にしていくのか、豊前市の商店街の人たちにもそこを通過して、フレスポくぼてんタウンに行けるようなゾーン作りをしていかないといかないんじゃないかなと思いますが、折角、来て宇島駅に下りて、本当に豊前市なのかなというふうに分からない所も、駅前がかなり寂れていっていますので、駅前のゾーン、それから線にしていくという形で検討をして頂くことはできないのか、課長、お願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

今ご指摘の件につきましては、市としても非常に重要な課題として認識しております。現在、宇島駅中心市街地等のアクセスについては、地元商店街にどのような要望があるのかということで投げ掛けております。更に、市内では、企画調整会議等を行ってまいりまして最終的に商店街からの要望が出た段階で、再度、調整会議に掛けまして、最終的な事業形態を考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

市長にお伺いします。市長も商売の基本を知っていると思いますので、豊前の駅前、それから商店街を通過してフレスポに入ってくる、というゾーン作りをして頂きながらやっていきたいなと思います。折角、特急列車が通る、停まる駅です。昔は停まったら「丘を越えて」の音楽も流れていましたが、最近は流れなくなりました。本当にちょっと寂しいなという形で、駅前が死んでしまっているような感じがするんですが、市長、駅前の活性化、それからフレスポくぼてんタウンに行けるアクセス道路を、線としてやって

頂きたいと思いますが、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

釜井市長、答弁。

○市長 釜井健介君

お答えいたします。ようやく町らしくなっているなど思っているところでもあります。なおまた、宇島駅の工場地帯から商店街を結ぶ自由道路も、2億円で着工するようになっていますし、30数年間、何もなかった佐野産業の向こう側の方も会社もできまして、おそらく500、600人ぐらいになるだろうと思っているところでございます。

北高の跡地、青豊高校、そして東八の方、一番問題が中央・二葉、この道路と面をどうするかということで、歩いて行けるように、また車でも行けるように看板を出して、ベンチを置いて、もっともっと文化の花開き、そして、いろいろな動きが出来るようにしていきたいなと思っております。

ただ今までの過程の中で、いろいろ異論がありまして、さっといったわけではありませぬけれど、もうほぼ気持は一緒じゃなかろうかなと思っておりますので、本番はいよいよ今からだろうと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか、平成27年3月には、東九州自動車道も開通しますので、これから豊前市にどんどん入って頂いて、この素晴らしい豊前市の魅力を、いろんな方にアピールして頂くためにもJRの駅前、それから高速道路の入口の整備をしっかりと頂くことによって、豊前市が益々繁栄するという形で私も思っています。思わないと、そういうことは絶対出来ないと思いますので、どうか執行部の方々、前向きな姿勢をよろしく願いしまして、私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問は終わりました。次に、岡本清靖議員。

質問者も答弁者も、もう少しマイクに近づいて、お話をしないと傍聴者の皆さんは聞えませんので、その点よく注意してよろしく願いします。岡本議員。

○7番 岡本清靖君

新世会最後の質問者になりました。私も2人の議員と一緒に重なる所がありまして、防災の関係と、いろいろ人口増対策の関係もあります。

まず、防災について質問いたします。昨年3月11日に、東日本大震災がありました。明日でもって、1年と半年が来るわけであります。向こうの方々も東松島市・宮城・石巻の方々いろいろと頑張っておられて、大分現状が変わってきております。そういう中

で、この豊前市は災難が無いという、いろんな所で、一番住みやすいまちという形で皆さんのイメージがありました。7月14日に近隣に大きな災害を与えました。

中津市近郊では、河川が氾濫されて、家屋が倒壊されてしまうような大きな災害がありました。この豊前市では、そのような所が少しはあつただろうと思います。市街地の方で、そういった床下浸水のような所があつたかと思いますが、山間地の方でも山崩れがあり、田畑の中に土や小石が流されております。私も朝5時半ぐらいから、消防団体で出動させて頂きました。その中で、お互いに地域を守ろうという形で私たちも頑張つて、その日の半日間、一生懸命頑張らせて頂きました。

そのような中で、今回8月30日に南海トラフのそういった想定が新聞に掲載されました。その中で、豊前市で津波が4m、震度が5ですかね。そういう想定がされましたが、まず防波堤等が今4mから5mありますということですが、防波堤を越えるような可能性の津波が来た場合、まず防波堤がもてるのか、その年度にもよりましようけれども、そういったところで、まず最低の地域、最低の標高差のあまりない所がありますので、そういった所が守れるのか、そういった所はどうか、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

稲葉総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

ご指摘の件でございますが、今、市内の防波堤防が6.2mでございます。それで最高の高さの津波標高で約4m、3.1851mというような数字ですが、それには当然堪えると思います。ただ防波堤のない所、例えば今県から指摘されているのが、松江漁協、八屋漁協、宇島港、宇島漁港の4箇所については、やはり例えば湾の方から攻めて行くとか、川を遡上していくという形ではありますが、今の時点では、津波の到達の199分、3時間19という形ですので、余ほどそれ以上の津波が想定しない限りは、今のところ大丈夫だと思っておりますし、また標高の高さ等も、今回、標識を作つて市民の皆様に、ここは何メートルだという形で認識して頂けるような形を、今年度中に設置するようにいたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういった形で、行政が頑張っているということですので、よろしく願いいたします。その中で、先ほどのお話の中が1cm以上の浸水がある所で20ha、そういった形で言われました。また避難場所が市民体育館、高い所ということですが、私から見れば逆に市民体育館の方に津波が来るような方向に逃げるようなことはないだろうと思います。

そういった中で、そうなる、やはり近隣の小高い所があまりないのではないかと。そういった場合、近くの企業、そういったものも、やはり併用させて頂くこともありましようけれども、そういった場所で、少し避難場所が32箇所あるということですが、少し足りないのではないかと気がいたします。そういった所も、これから少し考えて頂ければと思っております。

そして今度、豊前市も防災無線が設置されるということでもあります。その中で先般の災害の7月14日の時の関係ですけれども、日田地方の方で災害が起きた場合に、その防災無線を使用されたということですが、その防災無線が何を言っているのかよく分からなかったという市民の声です。日田市役所でございます。そういった形で防災無線が報道されたと思うんですが、そういったことでよく聞えなかったということでもあります。

そうした場合、この豊前市も、そういった対処を、よく考えてもらわなければならないのかなと思っております。そういった中で、まず、その中で聞えない方々の対処が、宅内装置を付けるということですので、その宅内装置を、これから先、その無線が悪い場合は逆に宅内装置に移行するという考えがあるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

稲葉課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の防災無線でございます。ようやく今年度中に市内に設置するようになりました。それで多分、設置してみなければ分かりませんが、今のところ市内62箇所に拡声機を設置するようしておりますし、また議員が申しましたように、それでも聞えない所については、個別受信機を設置するようしております。それで今後そういう形で皆さんから、この地域は聞えん、この地域はやかましいというような、いろんな、うちの方にご提案があると思っております。それで議員ご指摘の、どうしても聞えない所については、設置する意味がありませんので、当然それぞれの住民の生命を守るためには、是非、必要だと思っておりますので、当然検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

後、環境問題がありますが、もしかしたら元に戻るかも分かりませんが、時間のある限り環境の方に入らせて頂きます。では環境問題で質問させて頂きます。

合河大木地区に、事業所を構えている養鶏場で、ハエの発生、そして鶏糞から出る悪臭で近隣の地区の方々が、環境を害しているということで、非常に苦情が出ているということでもあります。この問題は、合河・横武・岩屋、南部地区の区長会で、大々的に取り上げられて市の行政側には言われていると思っております。このような中で、火災前

の行政側の指導に対して、今まで成果があったのかを、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

戸成生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

卵の里・まことの件でございますが、火災前いろいろ地元の方々から、ハエと臭いの関係につきまして沢山の苦情を頂きました。それで平成23年ですが、一応そういうことでは要するに環境問題は解決できないということで、会社側に申し込みまして、改善計画というのを会社側に突き出しました。それで会社側の方針として、新しい鶏舎の建設ということで進んでいったわけですが、今回、火災によって、その計画が頓挫しているという状態でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今回、火災が起きました。その前、県と環境課そういった方々が、月1回の指導をされていたと思います。そういった中で、逆に前の悪臭対策ができてないというのは、行政側の指導が逆に優し過ぎたのではないかなと私は思っておりますが、そういった所はどう思われますか。

○議長 磯永優二君

戸成課長。

○生活環境課長 戸成保道君

議員さんご指摘のとおり、一応、4者で毎月会社側の指導に行っております。その都度、ハエと臭いの問題については、会社側に申し込んでおりますが、なかなか改善されてないという分がありましたので、先ほど申しましたように、あくまでも今の鶏舎では改善が出来ないということですので、新しい鶏舎等を考えたかどうか、ということで、会社の方から計画書を提出させたというような状態でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

昨年そういった計画書が市の方に上がってきたと思います。その中で事業としては、認定農業者を受け、そして自分の所の事業を拡張しようと考えていたと思います。

そのような中で、今回の火災が発生をされました。その火災が発生した中で鶏の消失、死骸、残骸が散乱している。こういった中で、また多くの臭いの発生の源を作られたということでもあります。その中で行政側がいろんな対処されて、早くその処置が出来ということですけども、これらに対して処置をどのようにされたのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

戸成課長。

○生活環境課長 戸成保道君

一応、火災が起こりまして、火災処理ということで会社側が行っております。

その分で申しますと、処理期間は、平成24年6月10日から、平成24年7月21日までに処理されております。それで処理量は燃えた家屋、鶏舎ですね。鶏舎及び焼死した鶏の分を含めまして約470トン进行处理しております。その後、一応、5棟焼けて後、残りの5棟ございました。この分の鶏舎におりました生きている鶏の分を、8月4日までにすべて搬出しております。

現在卵の里・まことの中には、鶏が1羽もない状態になっております。その中で室内鶏舎にありました滞留鶏糞につきましては、焼失を免れた鶏舎に8月28日までにすべて移動しております。鶏糞処理につきましては、会社側といろいろやり取りがありましたが、会社側とすれば一応、鶏糞を肥料化して、概ね2年で片付けたいということをおっしゃっておりますが、今回地元の臭い対策問題もありますので、資金等が確定次第速やかになるべく早く処理ができるようにということで会社が申しております。

最終的には、生活環境課としては、今までどおりハエと臭いの分が、こういう問題が発生する関係もございまして、今後も4者協議の上、毎月ですね会社側のケースの中に入れていくということで考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

はじめにちょっと聞けなかったんですが、4者というのは、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

戸成課長。

○生活環境課長 戸成保道君

失礼いたしました。一応、私ども市の生活環境課、それから市の農林水産課、県の俗にいう保健所、それから行橋農林事務所の4者でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今課長が言われたように、まだ多くの鶏糞が水分が少ない状態で残っている分だと思っておりますが、そういった中で少しはハエの発生が少ないと聞いておりますが、この残った鶏糞を最終的にどのように処分されるのか、お伺いしますが、この処分が何時まで、処分にかかるのが今2年間と言われたかね。

○議長 磯永優二君

戸成課長。

○生活環境課長 戸成保道君

鶏糞処理については、先ほど申しましたとおり肥料化するというので、会社は専門的に言いますとPMという機械があります。これで処理すると滞留鶏糞も大体今5000トン残っているということでございます。これで処理すると大体2年ぐらいかかるということですが、先ほど申しましたように現在、資金繰り等がありまして、資金が出来次第、可能な限り処理を早くしたいということで会社側は言っております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

2年間かかるということですが、その中で鶏糞が処理出来なかった場合、その地域の方々をどのような形で考えてくれるのか、大変難しいことと思います。

今のところ従業員の方々が解雇されてしまっていると、社長一人ということですが、これから、その対応ができるのか、そういったところは行政側として、どのような対応をされているのか、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

中川農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

会社側からの報告によりますと、先ほど環境課長が答弁しましたとおり、資金繰り等の見込みが立つまでは、10月以降、社長が一人で管理をやりましょうということでありまして、資金繰りがたった段階で、鶏糞の堆肥化のための職員を雇用します、ということがあります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

これは1つの企業ですので、企業が倒産してしまえば何も出来ないことではありますが、まず一人で資金が出来ればということで、そういったそれをそのまま長く放置されているのか。そんなところはどんな考え方ですかね。

○議長 磯永優二君

中川課長。

○農林水産課長 中川裕次君

先ほどありまして、先ほど一人管理という状況でありまして、我々定期には月1回ですが、常時、機会をもって会社側とコンタクトを維持していきたいと考えております。

し、現在2回目の火災ということでありまして、いろんな部分で審査等が慎重に行なわれているという状況でございますので、その辺についても、十分注意深く関りながら、できるだけ速やかにそういう鶏糞処理にかかれるように、行政としては支援・助言等も行いながら進めたいと考えております。

○議長 磯永優二君
岡本議員。

○7番 岡本清靖君

月に2回ということですが、これはもう週に1回ぐらいで、残務処理が出来ているのか、そのまま残ってしまえば、何年かかっても一緒なことだと思うんです。資金が無いからあたらないう考え方では困るんじゃないかと思いますが、これは週に1回ぐらいで段々とそれが減って行くような調整でいかれてみたらどうなのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君
中川課長。

○農林水産課長 中川裕次君

その辺、関係機関と協議しながら、できるだけ密接にチェックできるような態勢を作っていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君
岡本議員。

○7番 岡本清靖君

このやり取りがまた難しい形になりますが、今まで何十年、やはり近隣地区の方々が悩まされてきた問題であります。これを放置するわけにいかないと私は考えておりますので、行政側は南部地区区長会、そして行政と一体になって、この問題を解決しなければならぬと思っております。市長どんなような考え方でしょうかね。

○議長 磯永優二君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

昭和50年代に来たわけでありまして、それがなかなか前向きに行かずに来ています。やはり立地の時に、よく精査しておくべきだったなと思っておりますが、今更どうにもなりません。民事問題も含んだことでもありますので、今度の関係も撤去のために数千万円ほどお金がいったようですね。それは会社が責任を持つこととさせていただきます。

これからのことも、そこは県とよく作戦を練って、地元の方が安心できるようにしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君
岡本議員。

○7番 岡本清靖君

質問が逆になってしまったんですが、この環境基本法の中で、環境審議会というのがあるということでお伺いしております。こういった問題が、合岩地区の環境問題に当てはまらなかったのか、そういうところもお聞きしたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

戸成課長。

○生活環境課長 戸成保道君

一応、今、環境審議会の話してございますが、この問題も一応、環境審議会等に議題ということではなくて、こういう問題が起こっているということで討議したことはございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では全然、基本法による中の審議会は、そちらには関係無いというような考え方でよろしいのかね。

○議長 磯永優二君

戸成課長。

○生活環境課長 戸成保道君

そういうことではありませんで、議題として一応、豊前市全体の環境問題として審議会があるわけですが、その中の一部として討議されているということでもあります。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

それでは、その中の一部ということではありますが、これに対して審議会の方で作り上げ、そういった問題を提起されたことがありますか。合河地区の環境問題について。

○議長 磯永優二君

戸成課長。

○生活環境課長 戸成保道君

その問題は討議されたことがございます。この問題で審議の方はどうしなさい、こうしなさいということとはございませんで、極力ハエ、臭気の問題に解決するように努力しなさいということでありまして、先ほど申しましたように、関係団体によって今まで毎月1回指導に入ったという経緯でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういうことであれば、皆さん方お互い話し合して、こういった形で考えていくということになっておりますが、まず環境問題が、その審議会の中で当てはまる中で、経費がないじゃないかというふうな考え方と解釈しております。これから、この事業もこのまま、ずっと長く資金が出来なければ、そのままずるずる流れて行くという形になります。

そういった中でやはり行政側から廃業してくださいとか、そういうことは言えないと思いますけれど、逆に、またこの地域から外部に移行して頂きたいと、そういったことは逆に指導できるんですかね。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

法人経営でございますし、財産等として、また土地等、また鶏舎・堆肥舎等ありますので、そこで再建されるのか、余所で新たにはじめるのかといった部分については、当事者の判断によるところであるというふうに考えております。ただ我々行政としまして、地元との協議の中で、場所的にもあまり好ましい場所じゃないというご指摘もありますし、できれば余所に行ってもらいたいという意向も十分承っておりますので、社長には地元はこういう考えてあります、ということで率直に伝えさせて頂いております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いろいろと、この問題は先ほども言いましたが、やはり近隣地区の方々の環境を害している。そういった中で、この8月ぐらいは、豊前市全体にハエが散乱されたんじゃないかなと思っております。私たち山間地でも普段いないハエが発生されました。それもやはり合河の事業所関係のハエじゃないかなと考えております。その中で皆さんが食事される場合、窓を閉めても、どこからとなくハエが入ってくるんです。そういった中で食事の中で、害されるような形がありますので、そういったことがないように、これからも気をつけて頂ければと思っています。

最後に、市長の方で、この話、他に豊前市もいろいろ今の中でまちづくりが出来ております。そういった中、この話もお互いに解決の方向にもって行く、そういった中で、できれば来年は市長も選挙の年に当たるのじゃないかなと思っております。そういった中で、この問題がお互いに解決されれば、やはり市長さんの男ぶりが上がってくるんじゃないかといった考え方でありますけれども、そういったところの考え方、いろんな所で

施策がありますが、いろんな所に市長の顔が出てきておりますので、そういったところで、市長の来年に向けての抱負があれば、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

釜井市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の質問は答えられません。ひとつよろしく申し上げます。

それと、この問題は、やはり山紫水明の一番いい所に、立地の時に先を読んですべきだったなと本当に述懐しております。ただ一番のポイントは、県の役割と市の役割、産廃か一般ごみかということも微妙に絡むわけでありまして、やはり市としては、きちっと県の方はやってもらうという気持ちでいっぱいあります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

お言葉ありがとうございます。来年も頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。この問題は、県の方と行政、そして南部地区区長会の方々と、お互いに切磋琢磨しながら前向きの検討で頑張ってもらいたいと思います。よろしくお伺いいたします。

少し時間がありますので、その中でプレスポくぼてんタウンの方に入らせて頂きます。今くぼてんタウンは、9月でもってナフコの開店で全店が開店ということになります。開業されたということになります。その中でいろんな住民の方々から、車の乗り入れの関係で、どうしても迷路になっているというようなことが聞かれます。その中で今まで事故があったのか、その迷路なのに、はじめて入る人は、そんな形を考えております。

何回か入れば、それが解消されるような形で道が分かってくると思いますが、まず最初の方が、どこにどうやって入っていいのかわからないということがありますが、こういった所は市の計画はどのように考えておりますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

ご質問ですが、駐車場内の通路が非常に分かりづらいという話は聞いております。それで市としても、大和リースの方に、もう少し分かりやすいような表示等をして頂ければ、というふうにお伺いしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

話はできるだけそういうのを早く解決しないと、段々店ができ上がってしまって、最終的にも誰もあたられないということになると大変な迷惑だと思います。

そして、もう1つ、フレスポくぼてんタウンの中に、豊前市のバスが乗り入れされますね。その乗り入れされる中で、向原池の手前ぐらいのロータリーの中で、豊前市バスが回りにくいのが1台あるんですね。分かりますか。それはロータリーの中の石というか、そういったロータリーのあれにタイヤが当たるんですね。当たらないと入らないんです。

そういった中で、そういった所まで大和リースは考えていたのか。その辺ちょっと。

○議長 磯永優二君

木部課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

ご指摘のバスの分ですが、私も現場に行って幅員等確認いたしました。かなり大型の通常のマイクロバスあたりが回る分については狭くなっております。この件につきましても、大和リースの方に早急に改修するように、お願いしているところであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

本当に改修されるように連絡を取っていますか。

○議長 磯永優二君

何時までに解決しますと、ちょっと、まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

この分については市の方で施工したのであれば、市の方ですぐ施行できるんですが、物件が大和リースの物件となっております。市が簡単に扱うことが出来ませんので、今後粘り強く改修して頂くように、お願いを申し上げていこうと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

だから豊前市バスが2台ある。そしたらホイールベースの長さを考えて、ロータリーの関係のあれを作るべきだと思うんですよ。そういったところはどうなっているんですか。

○議長 磯永優二君

担当課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

多分、計算をされてはしたと思うんですが、現状かなり回りにくいよう状態になっている所は議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今、議長が何時までという形で言われましたが、そういう形で前向きにどンドンして、本当は何時まで仕上げで頂けるか、ずるずるしていてもどうしようもないと思うんです。やはり傷つくのは豊前市の方でしょう。相手の大和ハウスは造られただけ。傷つくのは豊前市の行政側の方で、そういった処理をしなければいけない。そういった中で、やはり早めに対処しなければならぬのじゃないかと思っております。そういうことでよろしくお願いいたします。

後2分ということですが、私の質問はここで終わらせて頂きますが、これからもいろんな面で新世会5人で頑張っ、こういった一般質問の中ではいきたいと思いません。この中で行政側とお互いに切磋琢磨しながら、私たちも一緒になって、その問題に取り組むという形で考えております。行政側もそれに対し、また意欲をもって私たちの方に対処して頂ければ考えております。これからも頑張っ、していきたいと思いません。

本日はありがとうございます。終わります。

○議長 磯永優二君

市長、責任を持って安い賃料で貸しておりますので、さっきの問題は事故が起こったから始まりませんので、よろしく申し上げます。

岡本清靖議員の質問は終わりました。これで新世会の質問を終了します。

ここで暫時休憩といたします。午後は1時より再開いたしますので、よろしく申し上げます。ご苦労さんでした。

休憩 12時04分

再開 13時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。豊明会の質問を行います。

はじめに平田精一議員より、質問の趣旨説明をお願いします。平田議員。

○2番 平田精一君

皆さん、こんにちは。豊明会を代表しまして、一般質問の趣旨説明をさせていただきます。まず、その前に私ども新人議員でございます。4月に初当選させてもらいまして、はや半年になろうとしていますが、初めてづくしのことばかりで、議会、一般質問、各委員会、そして、この前の研修視察も、いろんなことを経験させていただきました。ただ、まだまだ勉強不足だと思いますので、切磋琢磨しながら頑張っ、いきたいと思いません。

それでは、趣旨説明に移りたいと思いません。

第1番目が、東日本大震災の支援について、2番目、教育問題について。3番目、一般質問に関する行政の対応について。4番目、過疎化対策について。5番目、男女共同参画行動計画について。6番目、環境問題について。7番目、道路行政について。8番目、都市下水について。9番目、農業政策について。10番目、豊前市政について。

以上10項目で質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 磯永優二君

平田議員の趣旨説明は終わりました。それでは、豊明会の一般質問に入ります。

はじめに、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、豊明会1番手は、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。今日は、質問を3項目、東日本大震災の支援についてと、一般質問に関する行政の対応について、教育問題についての順に質問を行いたいと思います。

まず、質問の前に、初めての視察に行かせて頂きましたので、この場を借りて、市民の方と執行部の方に感想を報告させていただきます。

東松島市に8月24、25、26の3日間、行ってまいりました。東松島市の阿部市長をはじめ、議長、市民生活部長に迎えて頂きました。被害当時から、現在の復興にかけての話を頂き、また現地の視察も行いました。昨年3月11日から1年と5ヵ月が経ったとのことでしたが、東北の中でも、一番復興が早いと言われているだけあって、段取りの良さには圧倒されるものがありました。また、今までの苦労を考えると、とても言葉にならない心境でありました。

被害当初は、市民も不安と苛立ちで、苦情が市役所に殺到したそうです。

その不安を取り除くためにも、行政が行ったことは、毎晩の市民への説明会、また市長は現場を回り、各地区の話を聴き、災害の対応を繰り返し回ったそうです。市民の現状は、家をなくし、家族をなくし、一番ダメージが多かったのは、更に仕事をなくした人だったと聞いております。市役所では警察をはじめ、消防や地域の各団体の100名で、災害対策本部を立ち上げ、3月は朝・昼・晩、4月は朝・晩と、毎日会議を開き、情報交換や応急対応、捜査、救助活動から、ご遺体の収容や応急処置に追われたそうです。

私は東松島市の市民生活部長に質問しました。どうして、このような復興が、これだけの期間でできたのですかと、やっぱり人ですかね。最初は大変でした。人出が足りなくて、行政だけではできないので、市民ができることは、市民でやってくれと訴えました。

そのうち、動かなかった市民たちも、職員が寝ないで頑張っているからやるぞと立ち上がったそうです。阿部市長のリーダーシップと行動力は勿論ですが、行政と議会の団結や地域の各団体との連携、そして、何よりも市民が復興への希望を持つことで、東松

島市が1つになったということですかねと、お言葉を頂きました。まさに阿部市長の掲げている東松島市一心、1つの心の姿ではないかと感じました。

私は、この視察で復興に対する人の力の偉大さを学びました。この体験を豊前市に活かしていきたいと思います。以上が、私の視察の報告とさせていただきます。

それでは、まず、はじめに、市長に質問したいと思いますが、東松島市の視察の感想と今後の支援というところの2点を質問したいんですが、今回の視察の目的は、東松島市のお祭りに、豊前市の特産品の販売ということで、イベントを盛り上げ売上げを寄付することでした。現場では、市議会議員をはじめ、市長、職員が一丸となって呼び込み、販売を行いました。また物資を渡すだけではなく、18名が必至に販売した姿は、まさしく物心両面の豊前市の心意気が伝わったのではないかと思います。市長は、東松島市への支援は2回目とのことですが、視察の感想と今後の支援をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

釜井市長、答弁。

○市長 釜井健介君

黒江議員のご指摘、ご質問にお答えします。結果として、行って良かったなど、こう思っているところでございます。特に、石巻市の横のわりかし小さな市でございますが、豊前市と似た所もあるなということで、市内駆け巡ってまいりまして、びっくりしたのは、やっぱり海岸沿いの8地域を高い所に移すということの用地問題が、もうほぼ終わったんだと言っていました。市としましては、議員の皆さん一緒になりまして、お互いに絆を持つ、何の絆が持てるのかと、船を渡したこともあります。また、いろいろ顔を出すことも絆であるけれども、物産の交流を是非したいなという気持ちでございまして、500数種類の物を、議員の皆さんも無理を頑張ってもらって、ほぼ売ったなど思っているところでございます。

でありますので、10月28日ですか、カラス天狗祭りにおいでしてくれるようです。これも簡単なことじゃない。物を、産品を持って来て頂くということでございますので、是非、お互いに言えば戻るといふ新しいタイプの行政のお付き合いをしたらどうだろうかと思っております。答弁のまずは、行って良かったなど、また希望が湧いたなど、こう思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長、今後の支援については、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長。

○市長 釜井健介君

この関係は、実は昨日、一昨日ですかね、NHKテレビの7時の前後に瓦礫の件を含めまして、東北地域で経費の件が出ていました。東松島市は、一番低コストで物を運んでいると、こういうようなことが出ましたので、その関係を市のほうにも活かすには、どうしたら良いのか。そして、まず、物産展の関係を成功させていきたいと。

そして、またプラスアルファの身の丈に応じたお付き合いをどうしたら良いかと、こういうことを問いかけながらしていきたいと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長、新聞にも載っておりましたが、人的な支援というところですけど、その辺については、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長。

○市長 釜井健介君

特に公文書も頂いております。人的な支援、市役所の現職、OBの方、特に技術職の方、税の関係、福祉の関係もかなり認識を持っている方、仕事ができる方を要望しているようでございますので、この議会が終わりましたら、近々きちっと内部で協議し、態勢を整えながらいってもらおうと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私も3日間ではありますが、すごく勉強になりました。また市のほうでも、職員不足という問題もあるかと思いますが、是非、機会があれば、若い元気な職員にも視察とか支援とかでも行けば、よい体験と今後の仕事に活かせるんじゃないかと思っておりますので、市長、また、ご検討してみてください。

それでは、視察の体験をするということは、やはり、この豊前の地で活かしていかなければ意味がないのではないかというふうに思っております。そこで7月14日の大雨の被害について、災害警戒本部を立ち上げたということですが、本部に質問をしたいと思っております。被害は何件で、何件終わっていますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

稲葉総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、私のほうで把握できていることを、ご回答したいと思います。

まず、建設課の中で、被害状況が44件、それから、農林水産課で115件、後は総務課のほうですが、総務課のほうにつきましては、土嚢をそれぞれの所に配布したとか、いろいろ床下浸水、それから自主避難等を入れまして、68件ということになっております。以上です。

○議長 磯永優二君
黒江議員。

○1番 黒江哲文君
その件数について、全て復興の対応をする予定ですか、お願いします。

○議長 磯永優二君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君
建設課と農林課につきましては、今回の補正予算であがっていると思います。それから、うちのほうにつきましては、当然もう終わった形、土嚢を配布したとか、当日、電話が掛かって配布したとか、それから、自主避難者が4箇所あったとか、そういうのは全部、総務課のほうは大体終わっております。

○議長 磯永優二君
黒江議員。

○1番 黒江哲文君
課長、よく聞いて下さいよ。もう1回質問しますが、そのうち、住民に対して対応できると伝えたのは何件ですか。そして、対応できないと伝えたのは何件ですか。そして、何も伝えていないのは何件ですか。これは本部として掌握しておくべきじゃないかと思っておりますので、この件数をお願いします。

○議長 磯永優二君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君
実際は、全て把握はできておりません。ただ当日、14日に電話が102件ほど掛かっております。それで先程も午前中もご説明しましたように、職員70名態勢でやりました。ただ総務課に居たときには、10数名しかおりません。それで、現場に出る職員、それから、電話対応の職員等々がございます。それで、そのときにできた件数につきましては、電話で掛かった分については、殆ど対応ができておると思います。

そして、後日、区長さん等、また個人から直接、連絡が総務課のほうにあった分については、職員が再度行きまして、例えば、土の除去、それから、ブルーシートをかけて応急処置を言われた所は殆どやっております。ただ全く把握できていない箇所もございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、集計をしてないのなら、どうやって指示を出したり、現状の把握、確認をするんですか。本部の機能とは何ですか、答えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先程も言いましたように、本部に災害の緊急班を8班置いております。そのうちの1班が住民からの電話の対応を取っています。その電話に掛かってきた件数については、それぞれ記録をして、そして、どこどこという形で災害の記録に、ちゃんとうちのほうの総務課で把握をできるようにしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

住民の苦情もいろいろあったんじゃないかなと思いますが、私も数件あがった苦情の中で、課長とやり取りをしているかと思います。災害警戒本部として、どこに問題があって、どのような改善が必要だと考えておりますか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、うちのほうとしましては、先程も、午前中、尾澤議員からもご指摘がございました。やはり電話が掛かってくると、その地域が分からない職員を置くのはどうなのか、そういうことも、今後やはり豊前市内の地域が分かる職員を、まず、電話の中に配備する、そういう形を、まず1つは取らなければならないと思っております。

それから一番、今後考えていかなければならないのは、どこまでを市がやるのか。結局、建設・農林につきましては、当然、市の河川、道路、農道、そういうことについては、災害で今度、補正等で復旧するようにしています。ただ民間でした事故があったりとか、いろいろ災害があったときに、どのくらい市が例えば出すのか、そういうことを今後本当に、やはり決まりみたいなのを作って、対応しなければならないと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

課長、私といろいろやりとりがあったかと思いますが、改善策については、さほどまだ、煮詰められていないかなというふうに感じております。問題があった内容を説明させてもらいますが、今回、民家内で2件の土砂崩れがありましたよね。

すぐに地元区長と立ち会って写真を撮り、そして2ヵ月近く放置をしました。そして、その住民が隣の家からブロックが倒れて隣の家には掛かっているのです、隣の家から苦情が来たので、どうなったかと市役所に聞きに行きました。それは数日前ですね。市役所では確認が取れなかった。これは何で確認が取れなかったか。写真を撮って書類を作っていなかったというミスがあったんじゃないかというふうに思います。

急いで住民のほうに課長たちも断りに行ったんじゃないかなと思いますが、しかし、2ヵ月間近くも経って、待たしたにもかかわらず、民間内のことなんで、できませんと対応を断ったという1件がありましたよね。分かりませんか。課長と話したから分かると思うんですよ、それをやり取りしたから。

そのことについて、質問したいと思いますが、民間内のことはできないというのは理解できるんですが、民間内の土砂崩れで、例えば家に掛かったとか、家が潰れたとか、というふうになったときも同じですか、答えて下さい。

○議長 磯永優二君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君
当然、人的に緊急で危ないというときは、やはり、そうじゃないと私は思ってます。

○議長 磯永優二君
黒江議員。

○1番 黒江哲文君
もう1点、市役所のほうの手違いで、市民を待たせて迷惑を掛けたので、市としては決まりもあるかと思いますが、特別な対応とか、もし予算の問題があるなら手伝うとか、何らかの方法はなかったんですか。

○議長 磯永優二君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君
今の件は、黒江議員が言うとおりの、その前に私とお電話をしたんですが、その対応に当たる前は、農林水産課のほうに、多分、災害に遭われた方が来ていると思いますので、総務課のほうは、黒江議員さんが、お電話があったときに、初めて私が知ったことですので、内容等は、ちょっと把握はできませんでした。

当然、先程、黒江議員も指摘したとおりの、うちの職員、当日行かせました。それで現場の写真も見ました。そして、黒江議員と終わった後ですが、これなら職員でどうかな

るんじゃないかと。ただ機械等がないと駄目だということなんで、うちのほうの職員でできるんじゃないかという判断を今いたしております。当然そういう形であった場合は、先程申しあげましたけど、総務課の職員が、やはり1日、2日かけて土砂を取ったりとか、経費が掛からないような形で、皆さんに協力をしていくということで、今回の件につきましても、うちで10cmくらいのコンクリートのあれが落ちかかっている。それを砕いて、そして搬出しようというような話を、今うちの職員等でしております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そしたら断っているけど、まだ検討しているということですね。先程、総務課にはあがってきてなかったというふうに話がありますけども、私は現状、課長の所に連絡して、こういう問題はなかったかというふうに聞いたときに、分からないと言いましたよね。私は、その後、建設課に電話したんですよ。そしたら、その分はあがっていないと。

農林に電話したら農林のほうにあがっていたということがあるんですけど、そういった把握というのは、本部でするべきじゃないんですか。私自体もそこで電話でたらい回しにされているんですよ。というふうになると、若しくは分からなかったら、課長のほうが確認を取って連絡をするべきじゃないんですか。もし私が聞いた時点で、そういうことであれば、市民では、もっとたらい回しにされるんじゃないかと心配になります。その辺、気を付けて下さい。

それでは、別の災害場所については、民と民の土砂崩れということではありますが、そこについては、市のほうから、5万円ぐらい負担をしているというような経過があると思いますが、その説明をして下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、基本的に民間の構造物、建築物についての取り扱いを、ぴしゃっと説明しないことには、これは1件、1件ごとに対応したらおかしいでしょ。そこら辺を執行部としての対応の仕方を、まず説明しなければ、この話は前向きに進みませんよ。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議長からも指摘がありましたように、当然、今、民間と民間の分は、あくまでも民事でして頂きたいという規則になっております。それで、ただ14日のときの緊急時に、その区長さんが機械をもって、それで、そのお宅の人たちが崖から危ないと。

そして緊急やむを得ずに、人的な被害になるという判断から、区長さんが除去して頂いたそうです。それで、区長さんのほうが、その住民からお金は頂くんですけども、できたら借り上げについては、少しでもいいから、出して頂けないかというふうにあっ

たので、今回は支払いをしたという状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

何か、そういった対応も個人の感覚で、自分のさじ加減でやるというのは、どうかなという疑問点がありますので、また後日、ちょっと、お話を聞きたいと思います。

それでは、こういった問題につきましては、対策本部の部分について、副市長にお話を聞きたいと思いますが、前回の答弁の中でも、いろんな職員の問題等は届いておりません。また、そういうようなことがあったら教えて頂ければ、対応していきたいと思いますが、というような話がありましたが、今の話等を聞いて、どのように思いますか。

○議長 磯永優二君

後小路副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

今、具体的な事案をお聞きしましたので、やはり、こういったものは真摯に受け止めて、今後の対策として、いろいろ協議をしなければと思ったところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、副市長につきましては、また、後で質問したいことがありますので、市長に質問したいと思います。こういった災害のときの対応につきましては、本当に敏速に現状の把握、住民への現状報告、各課との業務の連携、窓口の一本化、市民への対応、このようなマニュアルを、今回の体験で備えていくべきではないかと思いますが、市長、如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今までの常識だったら、ゲリラ豪雨とかなかったわけですが、もういろんな大変な状況も起こっております。起こるだろうと思います。一番災害の少ない地域だとは思っていますけども、でありますので、福岡県の県の整備局、土木事務所等も、そういう組織があるようでございます。国の組織は航空自衛隊等もありますけども、横の連携、そして市民への伝達、本部の機能化、これをやはりきちっとするような施策、マニュアルを作っていくべきだと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、その対応をよろしく申し上げます。今回は、予想もしなかった災害について、職員のほうは追加の業務となり、かなり苦労があったと思います。しかし被害に遭った市民は大変困っております。行政の対応に期待して待っております。

総務課長、何故、私がここまで言うかということにつきましては、その住民が、課長たちが断りに行ったときに、実際、今回できなかつたけど、課長たちも謝りに来てくれて、もう市とは持ちつ持たれつなんで、今回はもういいですと。しかし嫌な思いをしたんで、今後このことがないように取り組んで頂きたいという思いを言って頂いた、そういう住民に対して、私はこの場で、この話を取り上げようと思いました。是非これを活かして、本部の対応を引き続きお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思いますが、一般質問に対する行政の対応についてということですが、私は、今日で2回目の一般質問となりますが、1回目の質問は、率直に市民の不安や疑問の声をまとめて質問させて頂きました。

そして、質問した返事が、議会事務局に届くと聞いておりましたので待っておりましたが、私の返事は返っておりません。何らかの返答をすべき内容ではなかったかなと私はと思いますが、返答基準が分からないので質問をしたいと思います。

まず、例として1つ取り上げさせて頂きたいと思いますが、前回、一般質問であげたのは、豊前市のシンボルでもあります求菩提山に携わる話でした。質問の前に、今回9月7日の新聞で、セラピー基地の認定を目指す豊前市と言っておりました。

新聞記事では、求菩提山周辺は、修験道や棚田などの素晴らしい景色が広がる魅力ある地、地域興しにつなげたいと市は話しているというふうに新聞に載っておりました。

これにつきましては、認定の提出とかは、何時ぐらいに出されたんですか。

○議長 磯永優二君

中川農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

豊前市のセラピー基地につきましては、今年3月にNPO法人セラピーソサエティのほうに申請をしたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私も求菩提山をシンボルとして、大切にすべきだと思っている1人でありますので、嬉しいニュースでありました。その求菩提山に携わる前回の答弁ですが、はじめに市長に質問したいと思うんですが、私が9年前の議会であった記事の内容を質問いたしました。一度読みます。2003年の2月号から、3月号の議会だよりにより、求菩提山史

跡の国指定の今後の対策について、ということで、議会のほうに挙がっておりました。

その指定面積を国の補助制度を活用し、市が購入するべきではないかというふうに、ある議員から挙がっておりました。そこで当時の9年前の議会だよりでは、市長は、購入の方向で検討したい。また当時の教育長からは、平成15年度から、文化庁との予算面及び実施計画などの調整を行い、指定面積が広大に及ぶため、最低でも10年以上は年月を要するだろうと言われている。この問題については、どう取り組みをしていますか、と前回質問をいたしました。

市長は、そこで文化庁の指定を受けてまして、求菩提全体をやれる方向になっております、と答弁しております。このことについて説明して下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

大体の答弁は、今言ったところでございますが、より精度で詳しいことになれば、当事者であります総合政策課長のほうが、全部を把握しておりますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、総合政策課の栗焼課長に、別の答弁の内容を、お話したいと思います。これは私が言った質問です。求菩提の所の水の場所は、民間の場所になっているので、その民間の水汲み場の対応、持ち主は、やはり話が全くないので、これが民間から売ってくれとか、権利を譲ってくれというような話があがってきています。早く市のほうで対応をしてくれたらというお話がありました。そして栗焼課長の答弁の語尾のほうであります、この件につきましては、もう所有者のほうから要望を頂いておりますので、現在、教育課のほうにお願いいたしております。早急に公有化ができるように検討しているということでもありますけど、まず、ちょっと、はじめに教育課のほうで、この話が前回の議会から今回にかけて話があったか、なかったかを、お答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

お話は、議会終了後、頂いております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、栗焼課長、どのようなお話で進められたか、説明してもらっていいですか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

6月議会の後に、県の文化財保護課というところがありますけれども、そこの担当者と、それから、教育課の担当者を交えまして、具体的に公有化についての準備を現在進めております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

もう1点、答弁の質問をします。この水飲み場、余所の民間や、そういう権利を譲られたりしても、豊前市としては、どのようにお考えですか、困るのですかね、と私が質問いたしました。栗焼課長は、ある意味では、豊前市の地域資源の顔ということもありますので、そういったところを民間等にお任せするのではなく、基本的に豊前市のほうで、公有地として管理をしていきたいと考えております、というふうに答えております。

そして、私のほうから、是非、市議会だよりなどで挙がっていますので、持ち主のほうも、とても心配していると思います。そういった場所でありますので、是非、対応等を、市民が絡んでおりますので、5年も6年も話がないというのでは問題があると思いますので、対応をお願いします、というふうに私がお願いをいたしました。

その件について、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今申しましたように、現在、県の教育委員会を通じまして、文化庁との協議に入っておりますので、その辺のスケジュールがはっきりしました段階で、所有者の方とは具体的なお話をしたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

まず、私は話がなくて対応に困っているということでもありますので、そういった話を、今の現状とかを取り組むべきじゃないかなと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご指摘のとおりだと思いますので、早急に所有者の方と連絡を取りまして、現状の報

告をさせて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この件については、前向きに考えているということで、行動しているということですよ。分りました。

まず、今のが前回の内容でありましたけど、市長に質問したいと思います。このような質問について返答ですよ。私が一般質問として市民の声を伝えた。そして、それに対する内容が、今のようにあったわけなんです。こういったような内容を、この分はどうだった、答弁書で返さなくてもいいんですけど、それなりの連絡というのが、私も言った以上、市民に返さないと悪いんですよ。こういったところの問題が、これは一部でありますけど、殆どこういう問題が多いんですよ。

この件について、一般質問の返答とかについては、市長、どういうふうに考えますか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

議会が終わりましたら次の議会まで、所属長連絡会議というのがありますので、例えば6月議会の場合は、この面を答えたよと、この面が課題よというのを列記して、全部課長、そして9月議会に臨むというふうにしております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この一般質問というのは、市民を代表して一般質問をしております。市民の声が届くように、この場で話しております。返事がなかったら一般質問する意味がないかと思えますし、私は執行部の揚げ足を取ったり、あら探しのつもりで言っているつもりじゃありません。執行部も頑張っているのは分かっておりますが、ただその頑張りを、もっと市民目線に市民のために答弁して頂きたいという、私の伝えたい思いであります。

この一般質問を市民が見て、議員や執行部の前向きな豊前市への取り組みを感じてもらったり、また、市民が見て、豊前市の今後の発展に期待が出来ると思えるような答弁をすることが、一般質問の意義ではないかなと思います。是非、執行部の対応、一般質問の対応という所を、市長、見直しを頂けないでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

一般質問のほぼ大まかな件は、議会報に載っております。また、やりとりの状況の中で、イエスということはやろうということですね、ノーはできない。もう1つ、中間、保留は検討のときがあるんですね。そのイエスとノーの場合は、議員の皆さんに伝えられると思いますが、保留的な第三者的な件があるんですね。解釈の問題、或いは、いろんな関係が、その件の説明が不足しているのかなと思っているところがございますので、第三者的というか、中間的な答えをどうするのか、ということを検討したらどうかと思っているところがございます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今、市長が言ったとおりだと思いますけど、ここのルールが、こういったところはイエスかノーかという部分がありますけど、その後の対応ですよ。市民が困っているのも同じ話と思うんですよ。その中で現状報告できる、できないという問題よりも、今の状況でどうだ、こういうふうに取り組みたいというのは、その後で、それなりの返答をするべきじゃないかというところを伝えたいと思っております。

その辺を迫及しないと、そのルールは、今までは今ままでしょうけど、市民が困っている、その現状があるというところは、その辺の改革というのが必要ではないか。

ここで副市長に質問したいと思いますが、そのような執行部の対応とか、そういったところについて、どういうふうな改善方法があるかということについて、お答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

この一般質問につきましては、先程、市長が答弁をいたしましたとおり、その議会の終了後に、例えば6月であれば6月議会に提起された問題ということで、こちらのほうから、最初の所属長会議で、提起された問題については出しまして、各課で協議をします。その中で答弁できるもの、できないもの、それから、今ご指摘の問題点、なかなかこれはどうしたら良いかということが出てくるわけでございますが、今、市長が申しましたように、なるべく、これは答弁としてできるかどうかというのは、よく検討しながら、できるものについては、そういう方向で報告をしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

日ごろ、そういう職員のやり取りとかで、副市長もやられているんじゃないかと思いますが、その日ごろの業務の取り組みを、このような場で伝えて頂きたいというのが

私の思いであります。まず、確認を取りたいんですけど、この豊前市の機構図にもありますように、各課の掌握する場所というのは、副市長というふうに組織図ではなっているかと思いますが、その掌握する役割があるのではと思いますけど、副市長、その辺は、そういうふうに捉えてよろしいんですかね。

○副議長 山崎廣美君
副市長。

○副市長 後小路一雄君
事務を監督するというのでございますので、そのようなことでございます。

○副議長 山崎廣美君
黒江議員。

○1番 黒江哲文君
前回も、一般質問で言わせてもらいました市民のサービスの向上ということですが、市民のサービスの向上、これは副市長、どういうところが具体的に必要だと思いますか。各課、執行部とか職員の組織図ですね。そういったところについて、どのような取り組みか教えて下さい。

○副議長 山崎廣美君
副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君
組織図ですか。

○1番 黒江哲文君
組織図というか、副市長が、どういう業務で統制をとろうとしているかという取り組みですね。

○副市長 後小路一雄君
各課で、そういう所管の事項が決定をしておりますので、それに基づいて、各課の業務をやって頂いておりますけども。

○副議長 山崎廣美君
手を挙げて。黒江議員。

○1番 黒江哲文君
市長も、そういうようなことを会議でやっている、会議でやっているという話は、よくあるんですけども、だから、その取り組みがどんなんですかと聞きたいんですよ。

日ごろの取り組みが副市長として、各課を取りまとめるためには、こういうことに理念を掲げているとか、そういうようなことの、副市長がどのような行動をしているかということを知りたいんですよ。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

その件は、業務についての点検ということで、今やっておりますけども、各課でいろいろな問題点が出てまいります。所属長連絡調整会議等で、その点を点検しながら、また三役会議等で、それを議題にしながらやっているところです。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私が何故、この副市長に質問するかと言いますと、民間企業では、やっぱり組織が大きくなればなるほど、どこも同じと思うんですけど、人が増えれば増えるほど、取りまとめが困難になります。また組織を統制できないと、やっぱり業績が伸びないというのが企業の現状であります。実際、トップ、いわゆる役員たちが、上から順に意識がどうであるかということが、すごく重視されるんじゃないかと。会社の経営に対して、私もそういうような経営の塾とかにもずっと行ったりもしておりますが、まず、上のほうから社長自身が襟を正せ、そして社長が言えない、書けないは、分かっていないのと同じ、自分が分からないのに、どうやって部下に指導するのか。

それをするためには、社長がしっかりとした理念と行動を明確にしないと、そんな組織は成り立つわけないだろうというのが、これが経営に対する厳しい教育をやっぱり受けたりしています。やっぱり人が絡んで、そういう組織というものは、基本は一緒じゃないかというふうに思う部分があります。

いろいろ、そういった部分でも市民サービスの向上、ネットなどで確認を取っても、実際、どこを重視するかとなると、いろんなところで目視すべき職員像、市民の立場で考え行動する職員、常に改革・改善に取り組む職員、市民に信頼される職員など、様々な、いろんな所で市役所の中で、そういうような言葉が挙がっていると思います。

これで本当に共通していくのが、どこの市民サービスの向上というところで共通するのが、市役所職員の意識の改革というところに踏み込んでいるかと思っています。

そこにつきましては、踏み込んだマニュアルとか、いろいろあると思いますが、実際、言葉で言うのは簡単だと思います。それを行動するかというふうになりますと、ここにも挙げておりますが、時間の関係で割愛しますが、いろんなそういったものがあると思うんですよね。そのようなものを、やっぱりしっかりと職員改革をしないと、どんな良い政策をしても、ここでなんぼ良い答弁をしても、行動だったり、真の意欲だったり、そういったものを、やっぱり前向きに持っていけないと、今後、新入社員など、いろんな新入社員の市報も見ましたが、市民に愛される職員になりたいとか、いろんな言葉がありました。そういった人を育てるためにも、そういった改革が是非、必要ではない

かと思っております。この取り組みを是非、副市長、して頂けないでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

貴重なご意見を頂きました。是非、市民サービスができるような人づくり、職員づくりに向けて頑張っていきたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、やっぱり、私も事業をしていて、人をまとめるというのは難しい問題でありますけど、できる、できないより、やる気があるかないかというところが、一番重視の中で、個々が一番トップの自分と向き合う場所ではないかなということ、常に私自身も思っております。是非そういった中で、市民目線の部分をやれる執行部になれば、もっと豊前市は伸びるんじゃないかと思っております。

そして、私はこの議員として、一般質問の意義、行政全般について、執行機関の所信を質すものであるというふうに思っております。市民目線と、豊前市のためと共通すれば、本当に動きが出てくるんじゃないかと、もっと良い動きが出てくるんじゃないかと思っております。以上が、お願いとさせていただきます。

時間がだいぶ過ぎましたので、教育問題というふうに挙げておりますが、教育長に質問したいと思えます。教育長は、私のまた恩師でもあります、本当にいろんな問題に取り組まれた姿というのは、目の当たりにして私も見てきております。

私も子どもを育てる親として、いろんな問題が生じたり、この教育問題というのは、親のいろんな考え方、そして学校の先生のいろんな考え方、こういうことを取りまとめようと思ったら、大変に困難な問題だというふうに感じております。

しかし、戸田先生の今までの教育方針というところで、小学校・中学校の間に道徳的なものをしっかりと伝えられる教育というものが、私は必要ではないかというふうに思えます。教育長、この辺につきましては、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

お答えをする前に、6月の議会で、爪丸議員から教育問題について質問を頂き、大変、私たちが、こうして初めて黒江議員となられ、或いは、私が教育長となって、この議会の中で、教育問題を質問して頂いた。まさしく私は、教師冥利についているなというふうに感じております。非常に感動しておりますし、私自身、誠意を持って、これから

頑張っていきたいなというような感想を持っております。

まず、今、私たちの一番大事なことは、地域に信頼される教師であらなければならない。また保護者に信頼されなければならない。ましてや、子ども達に信頼されなければならない教師、そういう教師像があると思います。私と黒江議員が過ごした青春時代、1つのボールを迫りかける、一緒に悔し涙を流したり、肩を叩き合って喜んだり、共通の汗を流すというようなことが、段々教室の中でも、グラウンドでも少なくなってきたらいいのではなかろうか。

それだけ、現在の学校教育は、文書処理等々を含めて、子どもと生徒と、かかわる時間が、教師には不足しているのではなかろうかというような気がしております。

今いじめ問題、非常に日本全国をあげて対応を迫られております。その中で、子ども達が善悪の判断、良いことと悪いこと、してはならないこと、して良いこと、そういう基本的なことを道徳教育という形で、子ども達を指導していかなければならない。

時数にして、授業として、年間36時間程度ありますけども、日常生活の中で、子ども達に、その場で良いことは褒める、悪いことは叱る、そういうことを学校現場にも強く、校長会等を含めて、お願いしたいといふふうに考えます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

本当に、今いじめ問題の中で、以前は、親がどうだという話がありましたけども、これからは、本当にいじめ問題があったときに、警察がどうだというような問題になるかというふうに思います。しかしやっぱり、先生たちも、戸田教育長が行ってきた教育のように、しっかりと愛情を持って、教育できる教育者を育てて頂きたいと。

また、前回の一般質問のときに教育長ともお話をしました。お互い1年生という中で、教育長は指導者の中で、また更に挑戦をして頂きました。その姿を見せて頂きましたけど、また、今後の子どもの成長のために、今一步踏み込んで、職員たちに、教員たちに、その道徳のあり方というものを回って伝えて頂ければ、変わっていくんじゃないかというふうに思いますので、是非その辺、踏み込んで頂きたいと思いますが、如何ですか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

行政の教育のトップという立場で、今後とも、学校現場を指導していきたいというふうに思っております。そして、もう1つ、時間を下さい。

いじめ問題について、この豊前市、あつてはならない角田中学校の事件から、営々と続いている大事なフォーラムがあります。いじめストップフォーラム、輝きあおうよ、

かけがえのない私、あなた、というテーマで、本年度は8月18日、土曜日、豊前市民会館で300名くらいの聴衆の中での子ども達の発表、或いは、教育委員会のメッセージ、或いは、講演という形でやっております。

私が非常に残念に思いましたのは、文教厚生委員の皆様には、ご案内を差し上げましたけども、議員の皆様すべてに、ご案内を差し上げておりません。豊前市も、この大事な取り組みをずっと継承して、より良いものにすべく努力をしていきたい。

それも全てが同和教育、人権教育につながってくると思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。それでは、教育長の教育者の教育を頑張ってもらって、そして、また情熱のある道徳を伝えられる先生を、地域でサポートしていけるような地域になればというようなところを理想に思っております。是非、子どもの教育のために、またご指導をよろしくお願いします。

長くなりましたが、以上をもちまして、市民目線の黒江哲文、一般質問を終了します。

ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、平田精一議員。

○2番 平田精一君

第2回目の質問ということで、過疎化対策について質問させて頂きたいと思います。過疎化といっても、いろんな問題があると思いますので、1つひとつ質問させて頂きたいと思いますが、先程、午前中もありましたけど、空き家バンクですね、空き家バンクはかなりの普及率があるということですね。こういう話をしたときに、北九州の人から言われたのが、この地域は過疎が進んでいるけど、都会の人は心が過疎だよと。だから過疎を止めるには、そういう良い所をアピールしていくのが大切じゃないかと思っています。ただ空き家バンクの中で、大きな問題というのが、都会の人が来るには、やっぱり水洗トイレが普及していないのが現状です。昔ながらのトイレで、小さい子どもを連れて来ても、トイレに行けないような状態があるんじゃないかなと思っていますので、その点、担当課長、中山間地域の普及率とか補助対策は、どうなっているのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

家庭生活の改善計画でございますが、現在、トイレの水洗化につきまして、上下水道

課では、公共下水、農業集落排水施設事業、また合併浄化槽を併用しておりまして、豊前市全域をカバーしております。その中で普及率につきましては、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽を含めまして、その後、全豊前市の現況を発表させていただきます。

まず、豊前市の公共下水道事業でございますが、現在、水洗化戸数3008戸、水洗化人口7069人、処理区域内人口9821人、水洗化率は72%でございます。

続いて、農業集落排水施設事業であります。水洗化戸数155戸、水洗化人口432人、処理区域内人口は529人でありまして、水洗化率は81.7%でございます。

続きまして、議員ご質問の浄化槽事業でございますが、合併処理浄化槽の水洗化戸数は、現在1441戸、水洗化人口6604人でございます。また単独浄化槽の水洗化戸数は112戸、水洗化人口503人でございます。現在、公共下水道区域であります。また、下水道の未整備区域の人口を含めると、水洗化未整備区域内人口は、1万7049人でございます。この範囲につきましては、合併浄化槽が取り付け可能でございますので、水洗化率は、合併浄化槽につきましては、41.6%となっております。

なお公共下水道事業、農業集落排水施設事業、浄化槽設置事業の全事業を合わせた豊前市全体での水洗化率は、現在53.3%となっております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。全体からすれば、やっと半分くらいなんですね。トイレのことばかり言ってもあれなんですけども、やっぱり先進地域になるためには、一番大事なことはないかと思っています。

続きまして、過疎化対策について、放棄耕作地問題について、ご質問させていただきます。現在の放棄耕作地は、何ヘーバーぐらいあるんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 清原光君

豊前市の耕作面積について、お答えいたします。前回、爪丸議員さんのご質問もありましたけども、市内の水田面積は1660ha、畑地の面積は325haで、合計で1985haになります。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

耕作放棄地が、どんどん増えるということは、この前、大水害がありましたように、異常な大雨で、保水能力が落ちてくると田んぼです、いわゆる自然ダムだと思っています。

す。雨が降れば、ある程度の保水をしてくれる。そういう状況がどんどん壊れていって、いわゆる大水害になるんじゃないかなと思っています。

何故、耕作放棄地が増える1つの原因として、有害鳥獣があるんじゃないかと思いません。いくら人に貸して作っていききたいなと思っても、いわゆるイノシシ、シカ対策に多大な金額が掛かる、手間が掛かる、それによって、どんどん耕作放棄地が増えていっているのではないかと思っています。有害鳥獣対策としては、どういう対策をしているのか、今後どんな補助金が出るのかを、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、豊前市では、有害鳥獣対策として、シカ・イノシシ等を中心に、農地に侵入を防止する柵の設置に対する補助事業や、捕獲による頭数管理を行っております。

かなりの効果を上げているところでございます。有害鳥獣対策は、柵やネットを設置し、捕獲活動を強化すると同時に、集落周辺で隠れ場所や、餌場となるような耕作放棄地の解消や、餌となる野菜や果樹のクズや、収穫残りの処理を行い、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを行うということが非常に重要で、そういった総合的な有害鳥獣被害防止対策を、今後、各被害集落と一緒に検討しながら進めていきたいと考えております。

現在、有害鳥獣対策で、柵等の補助につきましては、中津地域と一緒に、広域で取り組む、比較的大型の補助事業と、3戸以上の農家で取り組む、市の単独の1ha以上から取り組める小規模な事業等を行っております。

また前からありますが、ノリ網の斡旋と、今回、漁協のほうから定置網等の提供をしても良いということでございますので、柵と網と、また電柵といったものの組み合わせ、複合化を、今後、補助事業等で推進を図っていききたいと思っております。

もう一方の捕獲事業につきましては、昨年度から休猟期のそういう捕獲等については、従事して頂ける方等について、賃金等を捕獲隊のほうに補助していますし、料金にあつては、1頭4000円で上限100万円でございますが、そういった捕獲をやる際の非常に経費が掛かる業務でございますので、そういった補てんをしているところでございます。その他にも、より多く、わな等の狩猟免許を取って頂きたいということで、狩猟免許を初めて取得されるという方について、試験の半額の助成を行ったり、今後、毎年、更新とか、狩猟税の関係もありますので、そういったものについても、今年度から補助をしたいということで、捕獲隊の皆さんと、今協議をしているところでございます。

以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。もう1つ加えて言うなら、この前の山国川の大洪水ですが、どういうふうに被害が広がっていったかと言ったら、橋に流動木が引っかかって、全部氾濫していつているんです。流動木の整備は、やはり山林の整備が必要不可欠になってくるんじゃないかと思っています。山林の整備について、少しお伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

現在の山林整備につきましては、各流域保有事業等を実施して、市有林、民有林等を定期的に除伐、間伐等、また播種間伐等を行うとともに、ちょっと何時からというのを失念しましたが、県の森林環境税によりまして、15年間、手が入っていない森林につきまして、市と協定を締結して頂いて、全額公費負担で1回目の整備を行っているところでございます。今後、森林等、作業労務等も含めて、より手を入れやすい状況をつくりながら、そういった洪水等に対して、切りかす等が、また流域等に流れないように、十分留意をしながら推進をしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。では過疎化対策として、ちょっと教育長にお伺いしたいと思いますが、私の住んでいる所は、昔、上川底小学校という所で、4校が統合されたんですけど、それでも子どもが、どんどん減ってくる状態です。合岩小学校・中学校を合同して、運動会なんか大変な工夫をされているんですけど、今後どんどん減っていく中で、私が思っているのは、小学校が無くなるというのは、地域の活性化が低下していくのは事実なんです。だけど、それは大人のエゴであって、少人数で教育を受ける不利点ですね。少人数で受けるからこそ、昨日も児童の親と話んですけど、学力はかなり向上するという意見だったんです。どっちが良いのかな。ましてや、こないじめなんか起きていっている中で、やっぱり競争力がどうも落ちてきたり、人に揉まれる機会が減ってきたり、勿論、クラブ活動という大きなネックがあるんですけど、今後、小規模校の対応策というのもおかしいんですけど、教育をどういうふうにもっていつてもらえるのか、教育長、お願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

これは、もう教育行政の大きな課題だろうと思います。やはり小規模校については、

少人数ならではの特色と言いますか、教育の機会均等、そのためには教育水準の向上、そういった観点から、いろいろな方策を取らなければならない。現時点では、小規模校特認校という形で、非常勤講師等を要請する。行政といたしましても、派遣し、どこの地域からでも、希望すれば特認校に行けるという制度等を設けております。

しかし、なかなか現実的には、子ども達が、或いは、市民が転入して頂けないというのが現実です。現実的なことを考えますと、少人数であるからこそ、それを活かしてきめ細かな指導をしていく、基礎・基本を十分に指導していくというようなことができると思いますし、反対に少人数のために、競争意欲に欠けたり、社会性が不足したりという部分が出てくると思います。

そういう場面には、近隣の学校との交流等を行いながら、前回の小学校・中学校が連携して運動会をしていく、それを、より発展させて地域の皆様もご一緒にとというような形で、学校を盛り上げることが大事だろうと思います。

そこで、平田議員が言われたように、これは私、この同じ京築地区の学校がダムのために、或いは、校舎が、古い伝統ある校舎が沈んでいくという記事でございますけれども、地域の方が、学校は地域のシンボルである。活力の元、子どもの声が聞こえない地域にはしたくないという思いで、学校を、歴史ある校舎はダムに沈みゆくようになりますけども、小・中連携等をしながら、それでも、まだ小規模校です。で、頑張っていくということのようです。是非、平田議員さんも地域の声を聴かれて、今後、教育行政としても、もう廃校にしたら良いとか、こういう方法があるではないかということ、ご指導願いたいというふうに願っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。本当に私も田舎出身なんで、何とか学校は守っていかなくちゃいけないと思っています。頑張っていきたいと思います。

続きまして、男女共同参画事業について、お伺いいたします。市の広報に出している男女雇用参画事業のうちの6つの基本理念ですね。意識づくり、環境づくり、基盤づくり、地域づくり、社会づくり、体制づくり。その中で、環境づくりという面から、ちょっとご質問させて頂きたいと思います。

現在、生活が多様化して、夫婦で働いても、お母さんが遅かったり、お父さんが遅かったり、例えば、いろんな働き方が見直されてきています。そういう働く人たちを、どういうふうにサポートできるのか。いわゆる公助ですね。福祉・保育サービス・延長保育とか、保育園関係ではありますけど、どういうサービスが豊前市でされているのか、お聞きしたいなと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

環境づくりということで、今ワークライフバランス、仕事と生活の調和というような言い方をするんですが、その推進について、民間企業等を含めて、講演会等の実施をしております。具体的なサービスについては、また、これからいろいろなことを考えていかなければいけないと思うんですけども、現時点では、啓発面を中心にしているところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

環境づくりの中で、もう1つ放課後児童クラブですね。各地区に、多分、全部あるんじゃないかと思っているんですが、ない所もあるんでしょうか。

それと、今小学校3年生までが対象になっているんですけど、3年生以上の学年まで延長することができないのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

藤井福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。まず、放課後児童クラブの今の設置状況でございますけども、大村小学校区を除いて、全小学校区のほうに設置をいたしております。

それと2点目の現在、1年生から3年生を対象とした運営になっておりますけれども、その学年延長ということでございますが、先の6月議会の中でも同様のご質問を頂いておりますけれども、今後の少子化対策の1つの課題ではないかということで、ご検討をさせて頂いている状況です。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。そうしたら今度、3番目の基盤づくりです。いわゆるセクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンス・DV、この前、新聞に出ていたが、児童虐待が相当増えているということですね。豊前市における現状はどうか。

実際、相談を受けているとは思っているんです。豊前市の中で民生委員とか、児童委員とか頑張ってもらっているんだと思うんですけど、どれくらいの回数の相談を受けているのか。どういう態勢で相談を受けているのかを、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっと議員さんのほうにお尋ねしてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。質問のほうで、DVということで、ご質問を頂いておりまして、今のご質問ですと、DVということもございましたけども、児童虐待ということもございますか。

○議長 磯永優二君

手を挙げて下さい。平田議員。

○2番 平田精一君

ドメスティックバイオレンスと児童虐待は、多少意味合いが違うんじゃないかと思うんですよね。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。DVにつきましては、議員さんのおっしゃるとおり、配偶者、或いはパートナー等からの身体的暴力、或いは精神的な暴力、或いは経済的な暴力、そういったもの。結局、児童虐待は、もう皆さんご存じのとおり、児童に対する虐待ということで、法律につきましても、全く別な法律で所管をされております。

それでDVということに関しましては、まずDVについて、ご説明をさせていただきます。

豊前市は、平成13年度から、婦人相談員1名を設置いたしております。

DVの案件につきましては、この婦人相談員が行っております。それで、平成23年の相談状況についてですけども、全部で83人の方、470件の相談がございまして、うち5名の方がDVにかかわる相談でございました。

それと児童虐待については、大変申し訳ございません。関連でということで、私のほうが認識しておりませんでして、実際の数字等は、ここに持ち合わせておりません。

ただ、まず対応についてでございますが、法の所管は県の児童相談所になりますけども、諸段階の調査、或いは、相談等については、市のほうの職員で行っております。

それと随時、保護すべき、或いは、見守るべきお子さん、児童が居る場合は、関係機関、教育課、或いは保健所、或いは、うちの保健師、福祉等の関係機関が集まりまして、対応のほうを協議させて頂いていると。実際に、もうすぐにでも保護を要するというような場合につきましては、児童相談所のほうに連絡なりをすると。事前に経過等をお知らせして、何時でも対処できるようにして頂いているというところです。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。あと実際、母子家庭で、今新聞などに取り沙汰されている生活保護の実態は、どれくらいの件数があるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

生活保護の現状でございますが、24年3月現在で申しますと、保護受給世帯数全体で213世帯、うち母子世帯10世帯となっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

生活保護がなかなか多いということですね。児童虐待にしても、ドメスティックバイオレンスにしても、結局、1人で悩んで子どもにあたったり、コミュニティ不足から生まれるとよく言われているんですけど、やはり地域をつくるためにはコミュニティ、皆と仲良くすることによって、相談する相手が出てくるんじゃないかと思っていますし、児童虐待も減ってくるでしょうし、DVも減ってくるんじゃないかとは思っています。

次に、地域づくりとして、いわゆる、今若い人たちの晩婚化が進んでいます。それによって、少子化が生まれ人口が減っている。豊前市の婚活というか、結婚活動の推進は、どういうことをやられているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

教育課の社会教育のほうで、出会い応援事業ということで、商工会議所等で連携しながら、昨年は2回実施をいたしております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

だから、豊前市が行われているとは知らなかったですね。余所の地域の話はしょっちゅう聞くんです。こういう対応でやっていますとか、いろいろ料理屋にバンドを付けて行くと話しかけて良いよとか、そういう何か具体策を沢山やっているんですが、豊前市の広報が悪いのか、あまり知られていないような気がするんです。

それと料理教室について、お伺いします。実際に今、料理教室は行われているみたいですが、どういうわけか65歳以上なんでね。どういうあれで65歳以上にされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

1つは、男女共同参画料理教室ということで、市老連とタイアップしまして、老後の生活をしていく上で、いろんな役割分担をすることが、1つの生きがいづくりになるんじゃないかというようなところも含めて、男性も含めた料理教室ということで実施をしておりますので、そうした意味で65歳以上ということになってしまっております。

ただ、今、男女共同参画の拠点施設として、位置付けをしておりますハートピアぶぜんでは、短期教室で年齢に関係なく、そういう料理教室等も実施をしております。

どうしても、男性の方の参加が少ないというのも現実でございますので、この辺につきましても、まだまだ私どもの広報でありますとか、啓発活動が不足しているのかなというふうに思っておりますので、今後そうしたところについても、十分PRしていくということで対応してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そうですね、私も料理は大の苦手なんですが、本当に料理は覚えていたほうが将来のためには大事じゃないかなと思っています。

では、最後の社会づくりについて、お伺いします。これは市長にお聞きしたいんですが、豊前市の男女の雇用の割合、そして女性の管理職登用をうたわれていますけど、実際この議場に入って、女性が今、正直言って1人。それはちょっと男女雇用としては、ちょっと寂しいんじゃないかと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

数のほうは、総務課長が報告しますが、何時も法務局のほうから人権擁護委員等は、かなり豊前の場合には居ります。で、市役所の登用の問題も、去年までは3人、4人居たんですけども、今年は1人ということでございますが、能力のある方、意欲のある方を登用していきたいと思えます。あと細かい数字のほうは、総務課長のほうから答えてもらいます。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは私のほうから、それぞれ女性の登用について、ご説明申し上げます。

まず、課長が15名の中には、今現在、女性の課長さんは居ません。それから、補佐も15名居りますが、そのうち3名が女性を登用しています。係長につきましては、37名の係長のうちの12名が女性となっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

大体、時間が来たようなので、ちょっと最後にあれなんですけど、過疎化対策から男女共同参画事業を併せて話してみたいと思います。

豊前市では、山があり、本当の平地があり、綺麗な海があります。何で人口が減っていくのか、よく分からないと思うんですが、やはり今から先、本当にコミュニケーションをつくって、子育てをしたいという場所にするべきじゃないかなと思っていますので、市長、その点、豊前市の今後のあり方について、一言聞いて終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市、昭和30年にできて、58年ですかね。その中で、なかなか地域の町と村との確執、いろいろあったと思います。けども、この数年前の合併問題を含めまして、築上郡との話の中で、相当、皆さん、豊前市だという意識が芽生えたのではなかろうか、意識が強くなったんじゃないかなと思っていますので、信じて独創的な魅力のあるチャーム的なテーマを持ってすれば、必ず復活できる、やれると思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。今日、第3番目、環境問題を用意していましたが、午前中、先輩議員の岡本議員さんのほうから質問がありましたので、次回に繰越したいと思います。では、これで終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

今回は、豊前市は高齢化を迎えておりますけども、その将来を思って3問、それから豊前市政全体について、1問の質問をさせていただきます。

まず、豊前市では、都市計画法による都市計画区域として、市の北側2927haを

指定して、骨格となる都市計画道路の決定をしています。10万都市を目指した計画は、当時は職員間では不要で、あれは絵に描いた餅じゃないかというような不評でした。ところが、実施計画が出来、次々と工事が進み、今の形になっています。

私も時々通るのでございますけれども、市丸・八屋線、追い越しができます。しかしながら昼間、閑散とした状態でございます。人口、3万人に満たない豊前市では、贅沢な道路ではないかと、毎日思っております。将来の維持費が非常に心配されることです。ところが、都市計画道路、いろんな所に拡張しております。そういうことで、まだ完成されていない、まず、最初に臨海工業線、それから市丸・八屋線、それから、いま進んでいます上町・杵川線の道路計画、今後どういう具合に進んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

木部まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

鈴木議員のご質問に、お答えいたします。臨海工業線につきましては、県営事業でやられていたところでございますが、23年度で一応完了ということで、その先の計画は、今のところございません。市丸・八屋線につきましては、今のところ都市計画事業としての計画道路ではありますが、事業の実施の計画はございません。

また、上町・杵川池につきましては、平成18年度より、まちづくり課のほうでやっております幅16m、総延長が769.8mということで、事業認可をとっております。これにつきましても、事業延伸を取りまして、平成28年度の完成を目指してやっておりますところでございます。その後の計画につきましては、中心市街地、東九州自動車道等の市街地のアクセス道路との計画も考慮に入れながら、検討をしていく予定にしております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

今お話になりました東九州自動車道の取り付け道路、多分、宇島・塔田線の延長線上にあるんだと思いますけれども、その計画もありましたら、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

現在、宇島・久路土線につきましては、用途外ということになっておりまして、用途外については、道路局のほうでやるようになっております。県道として、国道10号線より南側については、今、県のほうで実施をして改良をしているところでございます。

平成26年度の供用開始を目指してやっております。

それから、10号線から北側につきましては、現在、道路局の建設課のほうで190m分を社会資本総合整備交付金で計画を立てているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

大体、都市計画道路は、できる所はできているようでございます。最初、申しましたとおり、私自身、職員で居りましたときには、土木の技術屋ではありませんでしたので、管轄外ということで、あんまり批判は控えておりましたけれども、現在の道路ですね、できているのを見ますと10号線ですね。それから、その下には、市役所の横の市丸・八屋線ですか、それが片側2車線、4車線ですね。当初できたときには、はっきり言って、10号線は、まだ4車線になってないときで、10号線よりも立派な道路がこんな所にとおりました。

それから、青豊高校ができ、赤熊区画整理ができた後、その下に上町・沓川線の立派な道ができております。思えば、その下に県道が八屋・中津線ですか、ありますけれども、そういうことを考えれば、最初に私が言ったとおり、3万人未満の豊前市にとっては、それはちょっとと思うんです。それは確かに10万都市、もしくは6万都市くらいだったら、そのくらいの道路が必要だと思うんですけれどね。

実際には、私も職員として計画を作るときには、過大な人口、要するに計画が計画に伴うような人口を設定して決めているわけですね。ですから、当然、出来上がったときには、どちらかというとならぬものになってくるわけですね。そういう意味で言えば、お金が出ると言いますか、高度成長時代のような時代には、それは勿論、国からの補助もあるし、豊前市も財政力がありますからできるんですけども、今後20年後、高齢化社会を迎えるにあたって、今、以上の都市計画道路というのは、要らないんじゃないかと思えます。そういうことで、計画を見直すというような考え方はございませんか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

現在、都市計画道路、都市施設については、都市計画法の53条の規定で、法的に規制が掛かっている所でございます。ただ、その法的な規制が掛かっておまして、その分については、建物等の鉄筋コンクリート、地下室がある分とか、そういう分については、建てられないのが規制になっております。今後、当然、少子・高齢化になりまして、通行量等の減少が考えられますので、当然、幅員についての見直しを図っていく必要があるかとは考えておりますが、全体の計画の変更については、今のところ考えてはご

ざいません。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

それを言いますのも、私、在職中に都市計画の課長補佐となったことがあります。そのときに、赤熊の所から市役所の所の道路、時々名前が変わるんで、八屋・犀川線というのか分かりませんが、それをしたときに、したというよりも、用地買収に私がかかわったわけですが、在職中のある土木の係長から、鈴木さん、何故あそこをあたるんですか、と言われたんですね。そして良く聞けば、土木では、その当時、市役所の前のロータリーの所に家が1軒建っているんで、あれが多分買収が難しい。

だから現況改良していくというような話を聞きました。その話を聞きながら、私は土木の技術屋でなかったんで、それは、ちょっとと思いましたが、はっきり言って、最初に私が言ったとおり、絵に描いた図は、私も職員のとときにありましたが、そのまま事業をどんどん進めていくというのが、今までのやり方だし、それから人も代わります。

ですから、先程言ったように申し継と言いますか、その次の人に言ってない限り、何年か経つと同じようなことをやるわけですね。

ですから、計画変更は無理としたら、そこにやはり申し送りとして、もし見直しをして不必要ならば、これは、ちょっとしないというようなことを申し送りとしてやったらどうかと思います。今後そういうことを考えて頂きたいと思います。

それから、私自身、高規格道路、要するに都市計画道路よりも、生活道路をどうしたら今後、高齢化を迎えるに当たって、地域の道路をやったほうがいいんじゃないかということで考えがあります。その辺で、建設課長に市道の改良とか、そういう考え方を、今後どうやっていくかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

杉本建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

お答えいたします。地域住民の生活に不可欠な生活道路は、幅員は狭く、自動車の離合が困難な場所や、歩行者の安全を脅かす箇所も多く、地域住民の改良に対する要望は、極めて強いものがございます。また一律に整備することは、財政的に困難であり効率でないため、地域性などを考慮し、日常生活の根幹的な役割を担う道路の整備を進めていきたいと思っております。

しかしながら、今後は、高度経済成長期に造られた道路の老朽化に伴う維持管理費の増加などにより、厳しい財政事情の中で、道路整備は行っていかなくてはなりません。より一層の市民の要望に応え、安全・安心で快適な暮らしを確保する生活道路を整備を

行っていく努力をしてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私、三毛門に住んでいるわけですが、三毛門・沓川・恒富と、集落が豊前市内いろいろあるわけですが、集落内の道路は非常に狭いわけで、ただ家が建て込んで、なかなか拡幅するとか、改良するとかいうのは難しいかとは思いますが、ただ1つ、火事になったときの問題とかを考えた場合、防災面で集落の外側に道路を造るとか、そういう考え方はありませんか。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

緊急自動車等の道路を、やっぱり広げなくてはいけないと思っております。私は、地域づくりは、道づくりからというふうに思っております。やはり新たな道路の建設、狭小な道路の拡幅をすることで、そういったより安全な環境整備に努めていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

生活道路等、考えてみれば、豊前市の国道から上ですね。ほ場整備が進んで、ほ場整備の中で生活道路と言いますか、それを活用しながらいっているようでございます。

そういうことで、これは農業政策に関係しますので、その辺を含んで、ちょっと質問してみたいと思います。

農業の土地基盤整備事業としては、ほ場整備がありますけども、現在、ほぼ角田地区を終わって、完了したと聞いております。ただ三毛門・宇島・八屋地区については、面積も少ない所もありますけども、三毛門辺りは多分、反対が多くてしないということになったのではないかと思います。ただ、今後を考えてみますと、先程言いました高齢化社会を迎えると、私も農業をちょっとやっておりますけども、後継者が段々少なくなっている。ですから、そういう意味で言えば水路、それから田んぼ・畑、段々荒れてくるのではないかと思います。

そういう前に、何らかの手をと私は考えておりますけども、1つですね、ほ場整備で規模を小さくした、ほ場整備等を考えていないか、それをはっきり言って、地域のできるような所に政策として打ち出せないか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

中川農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、ほ場整備につきましては、現10号線から南側と、角田地区を中心に実施されてきて、おっしゃるとおり、角田北部地域をもって、大規模なものについては、一定程度終了させようという考えでございますが、国のほうの補助メニュー等も見直しがありまして、これまで県営補助で整備した場合、整備後の受益農地が20ha以上という条件でございましたが、一定程度、採択要件のある事業で、水路とか、農道とか、他の工種との組み合わせによって行われる基盤整備事業につきましては、10ha以上ということで、条件が緩和されております。この条件をもちまして、現在、市では、黒土地域で取り残されておりました岸井地区ですね、黒土小学校と岩岳川の中の14haについて、地元推進を行いながら、事業化を目指して準備をしているところでございます。

三毛門地区も過去、推進委員会がございまして、いろいろ意見がまとまらない部分で、頓挫した経過もありますが、もしご要望のある地域がございましたら、出向いて行って、そういう推進の説明会を行いながら、当然、工業団地等も係る地域でありますので、そういった他の土地利用と整合性が図れるような、基盤整備事業の推進ということで考えていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

良い返答といいますか、良いお話を伺いました。横武地区に住宅地を含んだと言いますか、考えてのほ場整備を進めたようでございますけれども、その辺、住宅地をもしできれば、はっきり言って三毛門あたり、多分すぐに家が建つんじゃないかと思うんですね。その辺で需要があるんじゃないかと思うんで、ほ場整備の負担金と言いますか、その辺を考えて、その辺を含んだような、ほ場整備を、もしできれば考えて頂きたいと思います。それは返答は良いです、考えて頂きたいと思います。

それから、先程、生活道路のことでお伺いしました。ほ場整備、横武あたり、それから私も岩屋あたりに行くことが、友達の所に行くことがあるんですけど、岩屋あたり大河内から裏側を抜けて蛸の里ですか、あそこまで抜けていけるようなことになるわけですね。ですから、そういう意味で言えば、もしかして農林のほうで、はっきり言って農道として必要で、生活道路に近い幅員を造りながら、将来的には市道として、勿論、市道を前提としての話でございますけれども、考えられる事業。

それから、水路もはっきり言って、先程言いましたとおり高齢化すると、なかなか非常に管理が難しいと思います。ですから、せめて基幹となる広い水路は、何らかの形で先にと言いますか、高齢化社会を迎える前に、防災関係も含めて、そういう事業をして

頂きたいと思います。そういう関係で、そういう事業が可能かどうか、計画があるかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

仰せのとおり、ほ場整備をされていない地域については、いろんな農道・水路、いろんな基盤が未整備でございます、なかなか、いざ造り手を探すとすると、大変厳しい状況下でございます。今回、そういった整備はされてなくて、これまで水路とか農道等で、沢山の要望を頂いてきた地域について、基幹となる農道、現状その他、市道等で認定を受けたものや、用水路として、中心的な役割を果たしている水路等について、今後、整備を順次行っていきたいという考えてでございます。

また、計画等が具体的になる段階で、議会、または地元の方と相談させて頂きながら、進めさせて頂きたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

是非、そういう問題があったときには、地元の説明をして、できるだけ実現できるようにして頂きたいと思います。

次に、都市下水・公共下水のことについて、お尋ねしたいと思います。

三毛門全体については、説明会がありました。実際に、私の居る三毛門については、反対が多くて先になるだろうとは考えています。沓川が、もう宇島と隣接して、次にというような話しもあるし、それから多分、実施計画もあるんじゃないかと思われま。

そういうことで、ところが、その説明会がなされて、もうだいぶ年数が経ったんじゃないかと思われま。何人か、あれはどうなったんですか、という話を聞きます。

それは多分、引きたいという考え方のもとに、私にちょっと電話があったんだと思えますけど、その辺、岩岳川を越すのには、多分、お金が掛かるんじゃないかと思えますが、その辺の計画をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今の件でございますが、今後の計画ということですが、現在、行われている分が、平成20年から25年度目標で行っております。しかしながら、その間におきまして、東北のほうで震災等がありまして、国の補助が付かない状況もありまして、実際、内示額が計画を下回る金額が付いているので、整備自体は遅れているのが実情でございます。

従いまして、沓川・三毛門地区の整備につきましては、再度見直しも含めて検討を、只今進めているところでございます。近々、12月でございますけれども、下水道事業の効率的な事業実施に係る計画策定ということを現在しております。これは豊前市全体の人口も含めて、豊前市の下水関係について、判断を下すための根拠としております。

従いまして、これが12月にできますので、それに合わせまして、計画の見直しも含めまして、現地に入りまして、現況説明をしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そういう話であれば、見直しをして、再度、説明ということになるかと思えます。この公共下水道ですね。はっきり言って私どもの時代に、駅前の区画整理事業がありまして、その中で公共下水道が計画されておりました。実際には、駅前の区画整理事業をやった上で都市下水を、というような話があったんじゃないかと思えます。

ところが、駅前の区画整理事業が頓挫して、公共下水だけが独りで歩き出したというようなこともあるんじゃないかと思えます。というのが、豊前市みたいな市街地が集積してないと言いますか、人家がパラパラとしかなく、それもマンションとか、高い構造物がない所においては、はっきり言って工事負担を計算しますと、実際には、将来の管理費と言いますか、そういうのを計算しますと、ペイできないような、その当時、ことではなかったと思えます。

実際には、その当時、中津市も、そういうことでしていましたが、その当時、20%から30%の普及率しか、今はだいぶ上がっていると思えますけど、特に豊前市は、1戸当たりの面積が非常に多いので、その辺は非常に難しいかと思えます。今言われたように、公共下水、見直しをして、どこまでもいくんではなしに、この辺で、どこかで線引きをして、将来の管理費を一般会計から、どこまでも湯水のごとく出すようなことじゃ困るので、できるだけ、一般会計から出さないようなことで見直しをして頂きたいと思えます。公共下水については、以上で終わりたいと思えます。

それから、最後に、市長にお尋ねします。お尋ねするというよりも、今から40年前、市民会館で、その当時、まちの政治を見つめあう学級で、当時の市長と、いろいろ話し合いをした経緯があります。その時に、殆どの青年が豊前市を変えなくちゃいかんのではないかというようなことで、そういう意味でも、市長、その後、市議会議員、それから市長になってやられたと思えます。

そういうことで、市議会議員から市長ということで、議会人から市長になったわけでございますけれども、市長になってから、いろいろやられたことが多いかと思えますけれども、振り返って成果と言いますか、その辺でどうなのかということをお聞きした

いと思います。市長、施設の民間委託とか、それから、職員削減による経常経費の削減、それから、同意を得ないで進めた赤熊の区画整理事業を、青豊高校誘致ということで、軟着陸をさせ、それから、同和教育から人権教育への移行、それから、東部工業団地を含めて、それまで進まなかった企業誘致は、ある程度進めております。

それから、農業政策のほ場整備も先程申しましたとおり、ほぼ基盤整備事業を終わっております。それから、北高の跡地、建物の一部の転用で豊前市の施設と、それから、先程、話が出ていました集積商業施設のフレスポくぼてんタウンなどの施策が実現しました。市民それぞれ長くなると、4期もなると、いろいろ意見があります。

しかしながら時代の流れ、小さな地域社会の中の出来事で、あまり派手さはなかったんですけども、私が見ますと、昭和30年、市政になってからの市長としては、及第点であるのではないかと思います。市長自身、どういう評価をしているかと言いますか、振り返って、どういう感じですか。その辺を、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その前に三毛門の公民館の政治学級で、年に1度のことでございますけども、今三毛門の議員ですが、そういうことを言われました。今まで、前を見るだけできた男でございますが、振り返ってみて、どうということを今までしたことがありません。

ただ、今、随分、だいぶん長くなったなど。じゃどうするかということを思って立ち止まったときに、まず、今までのことの総括・反省、そして指摘をきちっとしておく必要があるんじゃないかなと思っておるところでございます。

税金も13年ぶりに下げさせて頂きまして、後は人口の点は厳しいけど、戸数は今まで一番良い戸数でございますし、もうひと頑張りすれば、市も発展するなと思っております。総括は、一生懸命、今年いっぱいしてみたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

総括して振り返ってみて、まだと思うんですけど、やり残したこと、それから今後のことを、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今後のことは、来年あることは知ってます。ただ、今、市長職の重み、大変さ、そして若いときから情熱をかけた件を、まず、胸に手を当てて反省しながらしたいなと思っ

ているところでございますので、今後は今後です。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

以上で豊明会の質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

休憩 15時10分

再開 15時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。宮田精一議員の質問を行います。

はじめに、演壇にて主旨説明を、お願いいたします。

○12番 宮田精一君

私は、今9月議会におきまして、通告いたしました3項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、住宅リフォーム助成制度の新設で、地域経済の再生をというテーマで質問いたします。住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅のリフォームなどを行った場合、その経費の一部を自治体が助成する制度であります。この制度は、住宅の改善を容易にするとともに、地元中・小業者の仕事起こしにもつながり、その経済効果は、助成額の10数倍にも上っております。この制度は、全国に広がり、本年4月1日現在で、秋田県及び広島県、そして、お隣の佐賀県と、全国の300数十市町村で実施され、更に広がり続けております。

政令市では、神奈川県相模原市に続き、本県の北九州市が今年4月から実施しております。福岡県内の自治体では、60自治体中3分の1を超える21自治体の実施しております。1年前が7自治体でしたので、3倍化したこととなります。

豊前市も、この制度を新設すべきという立場から質問いたします。

また、9月2日付、西日本新聞の一面に、住宅省エネ改修費補助、既存5000万戸、対策促す、政府方針という記事が出ました。これも、この問題と関連しておりますので、関連部分について質問いたします。

次に、全ての職場、事業所から、パワーハラスメントをなくすために、というテーマで質問いたします。職場におけるパワーハラスメント、略してパワハラの問題は、現在、労働問題のメインテーマの1つとなっております。厚生労働省所管の全国の労働局には、

労働問題の相談が数多く寄せられております。その中で職場でのいじめ、嫌がらせと分類される問題の相談件数は、2008年以降は3万件を超え、2011年には4万6000件弱にも達しております。これは、解雇事件の相談に続く相談件数であります。急増するパワハラの実態、豊前市内の職場、事業所の実態はどうなっているのか。

厚生労働省の概念と類型について、執行部はどう認識しているのか。パワハラ根絶には何が必要か。パワハラに遭った場合、どうすればよいかなどを中心に質問いたします。特に、この問題については、取り組みの基本姿勢が重要だと思います。この点については、明解にご答弁下さい。

最後に、同和行政、教育の完全終結を目指して、というテーマで質問いたします。1969年の同和対策事業特別措置法により始まった同和対策は、2002年3月末までに、総額約15兆円が投入されました。豊前市においても、多額の税金が投入され地域改善が進みました。2002年の国の根拠法の廃止から、既に10年が経過しました。豊前市においても、同和行政の終結を宣言する時期に来ていると思います。

最近、終結宣言を出した埼玉県の本庄市の例をもとに、終結宣言を出すべきだという立場から質問いたします。また、教育についても、行政主導の啓発はやめ、自主判断に任せるべきという立場で質問します。更にえせ同和行為についても、若干、触れたいと思います。以上、3点にわたって質問いたしますので、市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁をされることを期待いたしまして、一般質問に当たっての趣旨説明を終わります。

○議長 磯永優二君

趣旨説明は終わりました。

これより一般質問に入ります。宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、通告の順番に従いまして、質問させていただきます。最初の住宅リフォーム助成制度の新設で、地域経済の再生をとということで質問いたします。

この問題は、何度も質問してきました。檀上では、自治体が300数十市町村と紹介しましたが、直近のデータが分かりましたので、ちょっとご紹介します。

これが7月1日現在、全国商工団体連合会の調べですが、これによりますと、3県、530市区町村、全部で533自治体が実施しております。これも檀上で言いましたけれども、県内でも60自治体中3分の1を超える21自治体が実施していると。

これは昨年5月の時点では、県内では7自治体だったんですけども、僅か1年間で3倍化してるわけです。4月からは、北九州市もこの制度スタートさせました。これは北九州市のパンフレットのコピーですけど、こういう制度をスタートさせたということで、市民の皆さんに周知しております。

豊前市としても、来年度から是非、実施したほうが良いんじゃないかと思いますが、この点については、どうでしょうか、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご質問の件でございますけども、今、議員おっしゃいましたように、現在、全国各地で多くの自治体で住宅リフォームに関する助成制度が創設されております。

その効果といたしましては、安心・安全な住環境はもとより、中・小事業者の仕事確保、雇用、経済効果、環境温暖化対策など、幅広いものがあると認識をしております。近郊におきましても、苅田町で同様の制度が進められておりまして、10万円を上限として、年間500万円という予算で実施をされておりまして、9月4日現在で80件、金額にしまして480万円あまりの助成を実施しているというふうに聞いております。

本市におきましても、既に家庭用の太陽光発電設備の設置費に関する助成事業でありますとか、介護保険の制度として、住宅改修の助成等に取り組んでおります。

また、個別の目的によるリフォーム等についても、いくつか検討を進めておりますけれども、現時点で苅田町が実施しておりますような、住宅リフォーム補助に関しては、具体的な計画はございません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ちょっと残念な答弁なんですけども、具体的な計画はないということでしたが、ちょっと副市長にお尋ねします。これは担当課長時代、だいぶ、この問題を論戦してきたと思うんですが、当時は福岡県内には実施している自治体が多かったわけですね。ですから、よく私は宮崎県の都城市とか、その他の、当時は、まだ100あるかないかくらいだったと思うんですが、これを紹介しながら実施を迫ってきたわけですが、今回、県内で、これだけ実施自治体が出てきたわけですから、豊前市としても是非、実施すべきだと思うんですが、何故、実施を計画しないんでしょうか。この点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

この住宅リフォーム助成制度ですね。今お聞きしましたけども533自治体ですか、実施をしているということですが、この助成制度につきましては、逆に廃止をしながら、介護保険事業にのみ該当させている、そういうふうに移行しておる団体もあ

るやに聞いております。よく苅田町が、今年度から実施をしておるようでございます。そういった所をよく調査・研究をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

少し改善された答弁だと思うんですが、是非、実施して頂きたいなと思っております。ちょっと市長に、お伺いします。市長、私は学生時代は社会学、専門は社会問題なんですけど、市長は経済学でしたですね、確か。前は、私はこれは地域循環型経済の確立をと、今回は、この制度の新設で地域経済の再生をと、これは地域経済にとって非常に重要な問題ではないかと、これを質問の主旨にしております。

この経済学の立場からして、この制度、市長、どういう認識がございましょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

答弁の前に、経緯を知らしめたほうがよかろうかと思っております。宮田議員、4年ぶりに顔を出しましたんですが、その前までに、何時も、何時もご質問がございました。

それで10年ほど経ちまして、やってみろかというような気持ちに当時なったわけですが、その時は、もうやめる自治体が多くて、とうとう議案に提案しなかったわけですが、そういう経緯、また加えて、大工さん、仕事をする人ですね。そういう関係のことも、むしろ逆に聞いてみたいなと思っております。業者さんですね。この仕事をする業者さん。宮田議員は、どんな考えなのかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長から質問がございました。宮田議員、答えられる程度に質問に答えて下さい。

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これは先程申したように、仕事づくりですね。地元の業者が、この不況の中で仕事が減っていると。当然、そういう建設業者の関連の方もそうですけども、当然、まちのいわゆる資材を扱っているような業者さん、そういう所にも利益が還元されていくわけです。そして市自体に、そういう仕事が来れば税金の納入が増えると。こういう経済循環がするというので、私達は、是非これを採用して頂きたいと、こういうふうに主張しております。ですから、是非その立場で考えて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご指摘、ご答弁、そのとおりならば大変良いんですけども、やはり心配する向きもあるわけです。地元の建設業者、そして地元の仕事、そして組織に入っている人、入っていない人。こういうようなことを、もう行政レベルとして、行政が主体的にやれるかどうか。宮田さんが知っている方が、ざっといくんじやなかろうかと心配をしているわけですが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

別に、私は特定な人たちのために、こういう発言をしているわけじゃないわけですよ。その点は、分かって頂きたいと思います。実際、そういう利益が還元される方は、地元の中・小業者に、そういう選定すること自体は、市の仕事じゃないですか。私がやるわけじゃないわけですから、全く関係ないわけですから、そういう観点から是非考えて頂きたいと思います。

それでは、次に、先程、太陽光発電とか、介護保険の関連とか、そういう部分で出てきたんですが、ちょっと福祉課長にお尋ねしたいんですけども、以前、身体障がいのある方がいらっしゃる家庭に対して、手すりを付けるとか、風呂の改修を行うとか、トイレの改修を行うとか、こういうときに補助金が出る、福岡県の制度で福岡住みよか事業というのがあったと思うんですけども、この制度は、まだ現在ありますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。正式名称は、福岡県高齢者等在宅生活支援事業というものです。略称が福岡住みよか事業というものですけれども、23年度の実績で申しますと、6件の実績がございました。上限が30万円までとなっております。県の2分の1の補助でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

まだあるということで、確かに、これ個別な制度としては優れて良いんじゃないかと思えます。それで関連しますので、ちょっと新聞記事、9月2日付けの西日本新聞ですが、この一面に、住宅省エネ改修費補助5000万戸対策促す、政府方針と。こういう住民にとってプラスになるような制度の新設は、私ども歓迎します。

しかし、先程言われたような太陽光発電であるとか、介護保険、それから住みよか事

業の関係の、これは例えば、いわゆる省エネであるとか、福祉目的であるとか、こういう限定した使い方になるわけですね。今回の住宅リフォームの助成制度というのは、住宅をリフォームする場合、いろんな面での改修があるわけですが、そういった全ての目的に対応できるという、そういう優れた制度だと思うわけですよ。是非これは豊前市でも、引き続き検討課題として取り扱って頂きたいと思うんですが、如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程、ご指摘のありました国の計画しております住宅省エネ改修費の補助事業、2013年度からの改修を目標にということで、聞いておりますけども、そうした内外の様々な状況を見させて頂いて、必要な検討は進めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それと、1点だけ聞きますけど、なかなか難しいと考えるのは、財政面から、例えば厳しいからできないとか、そういう理由があるんですか、この点をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

制度等については、苅田町の制度であるとか、若干、概略は見させて頂いておりますけども、全国の実施例を見ますと、先程、議員ご指摘がありますように、全国でまだ3分の1程度、特に全国的なパーセンテージを見てみますと、非常に都道府県においてバラつきもございます。ということは、やはりどこかに問題もあるのかなという気がしておりますので、そういうところも含めて検討させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題について、以前ずっと質問してきましたけれども、よくその当時は財源がないとか、財政が厳しいと、そういう論があったわけですが、今月の9月議会は、いわゆる決算議会ですね。これで見えますと、今回は、1億2000万円、財政調整基金に入ると。これは前の改選前ですが、2月補正のときには1億円、これは財政調整基金に積み立てているわけですね。ですから2億2000万円。私たちが言うのは、いわゆる決算ベースでいくと、110億円から120億円くらいで、大体推移していると思うんですが、私たちは、この中の1%、これくらい住民のために使うことができないのか

という提案をしています。

この間、積立金である財政調整基金は、数年間にわたって増え続けていると思います。これを住民サービスのために是非、使うべきだと。住民から徴収した税金は、是非、住民に還元すべきだということで、是非、再度これは検討を求めまして、今後も質問をしていくということ述べまして、次の質問に入っていきたいと思います。

2番目の問題ですが、全ての事業所、全ての職場、事業所から、パワーハラスメントをなくすためにということで質問いたします。

まず、最初に、パワハラとはどういうものかということ、ちょっと簡単に述べてみたいと思います。パワハラとか、いじめについて、これはどのような現象を指すのかについて、いわゆる法律上の明確な定義は、現在、存在しないようであります。

弁護士などが行っております法の実務においては、労働者の人格権を侵害する不法な加害行為、或いは使用者として、なすべき措置を講じなかったことによって発生する人格権の侵害、そうした許されざる行為としての被害の事態について、これをパワハラと呼んできた。そして法の立場からすれば、許されざる行為なり、結果なりというものは、人格権の侵害に代表される法の立場からして、守られなければならない権利や利益を不法に侵害した場合を言うと、こういう形で整備されてきました。

まず、最初、壇上で言いました豊前市として、市内の職場、事業所のパワハラの実態について、どう把握しているのか、この点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、パワハラの実態ということでございますが、市職員関係につきましては、職員相談窓口を総務課の人事秘書係に設置しております。また、人権問題に関する相談につきましては、同じく総務課の人権啓発係に位置付け、現在、相談業務の運用を行っているところでございます。また、民間企業につきましては、企業に限らず、一般市民の相談窓口として、前にありますハートピアぶぜんに、平成23年度より設置いたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

職員間の問題については、あるということですが、それでは、次の厚生労働省の出した定義の問題と累計について、執行部の認識を、ちょっと伺っていきたいと思います。

まず、先程、法律上の定義はないということですが、これは厚生労働省が考えている定義であります。まず、パワハラの実態ですけれども、職場のパワーハラスメントとは、

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や、人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的、身体的、苦痛を与える。または、職場環境を悪化させる行為を言う。こいうふうに厚生労働省は定義づけをしております。

そして、パワハラの種類ですが、これは現在、6つあります。身体的な攻撃、暴行、傷害。2つ目が、精神的な攻撃、脅迫、暴言等。3番目が、人間関係からの切り離し、隔離、仲間外し、無視。4番目が、過大な要求、業務上、明らかに不用なことや遂行不能なことの強制、仕事の妨害。5つ目が、過小な要求、業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや、仕事を与えないこと。6番目が、個の侵害、私的なことに過度に立ち入ること。この6つであります。

まず、最初に、この厚生労働省は、昨年、1年ほど前ですが、2011年7月に、職場のいじめ嫌がらせ問題に関する円卓会議というのを立ち上げております。

そして、その中で、このワーキンググループが、この円卓会議に対して報告書を、今年1月30日に提出しております。このワーキンググループの考え方ですけれども、これは、企業は次のことに、早期に取り組むよう求められているとして、企業として職場のパワーハラスメントはなくすべきという方針を明確に打ち出すべき。その上で、事業主への留意点として、予防するために次のことを行うとして5つを提案しております。

まず、1番目としてトップのメッセージ。2番目としてルールを決める。3番目として実態を把握する。4番目として教育する。5番目として周知すると。事業主は問題が発生したときには、その解決をするために次を行うとして、相談や解決の場を設置する。2番目として再発を防止するというふうになっています。

そして、これが一番大事なことですが、地方自治体に対して、どういうことを言っているかと言いますと、地方自治体に対しては、パワーハラスメントの実態について把握して明らかにし、問題の現状や課題、取り組み例などについて、周知・告発を行うよう求めるということが指摘されております。これは担当課長にお聞きしますが、これは今年1月30日に、この報告書が出ていますが、この報告書をもとに、先程のような職員間の相談窓口とか、そういうのを設置されたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

これは、もう前から設置しております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、その相談窓口は、今、きちんと機能しておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、専門的な職員ではございませんが、人事秘書係の担当、それから人権につきましても、人権啓発係の担当が併任をしております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、次に質問しますが、パワハラに遭った場合、どうするか等の対応について、ちょっとお聞きします。これは事実の情報の整備・収集と相談が、非常に大事だということが言われております。事実を整備・収集しておくことと、相談することということで、何時、誰が、どこで、どんなふうに行ったか、こういう部分ですね。

これは、もう自分を守るためという部分であります。豊前市には、職員間のやつはあるということですが、これは、もうちょっと窓口を広げたほうがいいんじゃないかなと思います。相談相手としては、労働問題に関する行政機関であるとか、労働組合、弁護士といったものが、その対象になってくると思うんですが、いわゆる、労働問題に関する行政機関、これは国の出先機関で言えば、福岡市に労働局があります。あっても非常に場所的に遠いと。後は行橋には、労働基準監督署がありますけど、やはり、これも豊前からわざわざ行くのかというふうになるかと思えます。

それと労働組合ですが、これは、ある職場とない職場があります。そして弁護士ですけど、豊前市には残念ながら居りません。中津市か行橋市に相談しに行くしかないというふうな状況であります。そういった意味では、豊前市が責任を持って、現在は職員間の対応する窓口はあるということですが、私は、相談機関を設置すべきだと、市民向けにもですね。そういうふうな広がりが必要ではないかと思えます。

私自身、20年以上にわたって、クレジットサラ金被害者の救済運動に取り組んできましたけれども、議員になってからは、消費生活問題として、何度も一般質問を行いました。その甲斐もあってか、豊前市には、消費生活相談室が設置されました。

この問題についても、市民向けの相談窓口を設置すべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先程、冒頭のときに民間企業につきましては、ということで、一般市民の相談窓口につきましても、そこのハートピアぶぜんで23年度から実施いたしております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、その内容も充実したものにして頂きたいと思います。

最後に、この問題で市長の基本姿勢を、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

横文字でございますけども、パワーハラスメント。良い環境で良い生活をするに当たっては、今、宮田議員がご指摘のような形で、いろんな形を駆使しながら、円満な生活ができるようにすべきだな、を述懐しているところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、3番目、最後の質問に入ります。同和行政、教育の完全終結を目指してということで、お伺いします。まず、市長にお伺いします。

埼玉県の本庄市のホームページ、これは私は取って見たんですが、これには、市長の月1メッセージというのがあります。この中で、同和問題に関する民間運動団体への対応について、という文書が出てます。

まず、これを読まれたかどうか。読んでおれば、その感想をお聞かせ下さい。

そして壇上で述べた同和行政、教育の終結宣言は、何時になったら出せるのか、この2点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その埼玉県の文書は見ておりません。それが1つですね、それと、もう1つ、終結宣言、これはなかなか同和問題、豊前市は、今団体補助金をしておりません。措置もしておりません。しかし教育の関係は、長い間しておりますので、フォローも要るし、そして、まだまだ人の気持ちの問題、教育的な面は消えておりません。でありますので、終結宣言は、徐々に終結の方向に向かっているけれども、終結宣言は無理してすることはないと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

読んでないということでしたが、是非これは読んでみて下さい。この市長さんは、多分、保守系の方だと思うんですが、読んでみて、私は良いことを書いているなと思いました。中身をちょっと紹介しますが、今後、本庄市が各団体との、これまでの関係を保ちつつ、補助金のみならず、他の各種人権施策の見直しを進めていくことは困難だろうと判断したと。内部検討を重ねた結果として、この度、各団体との関係を終了すると、きちんと主体性を持って対応しております。是非、中身を読んでもらいたいと思います。

それで、時間の関係がちょっとありますので、本庄市の例を具体的に問いながらやろうかと思ったんですが、ちょっと、時間が中途半端になるかもしれませんので、先に同和教育、特に啓発問題と、いわゆる、えせ同和教育の行為、これについて先に質問します。時間が余りましたら、この本庄市の例を取りながら、細かい問題に入っていきたいと思います。

まず、これは教育課長が答弁されると思いますが、同和教育について、伺いたいと思います。毎年7月は、いわゆる同和教育啓発強調月間ということで、いわゆる行政指導で小冊子の配布であるとか、街頭PR、こういった様々な取り組みが行われております。

私自身、この啓発という言葉はあまり好きではありません。これはニュアンスとして、無知な人たちに分からせると、こういう意味合いが多少含まれている。いわゆる上から目線でやっているわけですね。私は、これは是非やめるべきだというふうに思います。もし学習するとすれば、自分たちで自主的に、そういう組織なりを作って勉強していけば良いわけで、行政がこの問題に、もう介入すべきではないというふうに思います。

私自身、PTAの会長を3年間やりました。いわゆる当て職の関係で、人権学習会とか集い、そういったものに出席しましたが、これは非常に気分が悪くなりました。

これは何故かと言いますと、いわゆる一部運動団体、はっきり言いますと部落解放同盟の理論が、そのまま持ち込まれているわけですね。いわゆる未だに根深い差別があるとか、解放基本法を制定しなければならないとか、こういったことを主張しているわけですね。では、1969年から2002年までの33年間の同和教育対策は何だったのかと、こういうことを言わなければならないと思います。行政としての同和教育啓発はやめるべきだと思います。この点について、お聞きします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えをいたします。国の施策、それから、特に福岡県は、平成15年に福岡県人権教育啓発基本指針というのを作っております。その中で、人権尊重精神の育成及び学力と進路の保障を目指した教育の推進をするというふうに明記されております。本教育委員会も、こういう理念のもと、同和教育も人権問題の1つの部分として、他に

も男女差別の関係、それから、障がい者差別の関係、外国人差別の関係、ハンセン病差別とか、全ての人権問題の視点から、教育内容で人権教育を推進するという事で確認を取っております。

○議長 磯永優二君

課長、啓発をやめてくれと、そこら辺をちゃんと。やめんなら、やめんと。
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

今後とも推進していく予定でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

残念な答弁なんですけれども、私は何時も思うんですが、よく言葉の問題です。いわゆる人権同和問題とか言いますよね。わざわざ同和を強調する必要はないと思うわけですよね。この同和問題というのは、人権問題に包括されるわけですよね。未だにそういう呼称を使っておりますが、そういう呼称自体をやめていくとか、そういう考えはありませんか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

先程も教育課長が申したとおり、私ども啓発につきましても、この同和問題を人権問題の1つとして取り組んで、今後とも推進をしていくということで、名前につきましても、あくまでも人権施策という形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

わざわざ強調する必要はないと思いますので、是非そういう扱いにして頂きたいと思っております。

それでは、次に、えせ同和行為について少し質問します。普通でしたら、これは総務課長が答弁されるのかなと思うんですが、ちょっと教育長にお尋ねします、よろしいでしょうか。教育長、まず、トラストジャパン事件という事件がありましたが、この事件について、ご存じでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

存じておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これは、広島市中区にあったトラストジャパンという書籍会社の関連した事件です。このトラストジャパンというのは、同和団体や政治団体など、いわゆる社会運動団体を標榜しながら、同和問題や北方領土問題の書籍を高額で売りつける、えせ同和、えせ右翼行為で3億円を脱税した容疑で、2007年1月下旬に広島地検に摘発された、そういう会社です。4人が逮捕・起訴されております。同じ年の2月中旬には、新たに電話で会社役員らを脅して、法外な値段で書籍を購入させたとして、今度は、恐喝容疑で広島県警に摘発されたと、そういう事件であります。

それで、この、えせ同和行為の関連で質問のために、ちょっと本を持って来ました。こういう本です。これはある所から頂いてきたんですが、タイトルが人権擁護現代史、出版社が全国同和人権促進会というふうになっております。教育長、この本、幾らだと思いませんか。

○議長 磯永優二君

手を挙げて下さい。教育長。

○教育長 戸田章君

失礼しました。分かりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これは裏に5万円と書いてあります。これですね、さっきある所と言いましたけど、これはすずの家から頂いてきました。すずの家は、古新聞であるとか、段ボールであるとか、古い雑誌、ああいうのを回収していますけれども、断って、本なんかはリユースということで、必要があれば持って行って良いということで、断って頂いてきました。それで、こういう本に何か見覚えはありますか。

○議長 磯永優二君

どなたに質問ですか。

(「教育長です」の声あり)

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

見覚えということですか。私の今までの生活の中で、私は見たことがありません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

教育長室の本棚に似たような本があると思うんですが、記憶はありませんか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まだ、書棚に目を通す余裕はございませんので、今後、気を付けて見てみましょう。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

私が頂いた本は、全国同和人権促進会という団体になっていますが、教育長室の本棚は、ちょっとタイトルは正確に覚えていませんけど、何か人権の歴史みたいな、被差別の歴史だったか、何かそんなタイトルですよ。それで多分、出版社は、確か同和文献保存会という団体だったと思います。是非、帰ったら見て下さい。

何故こういうことを言っているのかということは、これは行政が、いわゆる、えせ同和団体であるとか、いわゆる、一部運動団体に騙されたり、脅されたり、圧力をかけたりしてきて、それに屈服してきた結果だと私は思うわけですよ。今後は、これは何時の教育長時代に、そういうのが購入されたのか分かりませんが、私は今後こういったことが起こった場合、毅然とした態度を行政が取るべきだと思います。

それで、教育については教育長、行政については市長について、この問題について、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その種の本は、私になったときは見たことはありますけども、一切しておりません。一切する必要もありません。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

あくまでも、人権教育ということを基本に据えて、学校現場では、教育行政を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。残り3分です。

○12番 宮田精一君

後3分ですから、本庄市の問題を少しだけ入っていきたいと思います。
今度の終結宣言は、いわゆる、大きく分けて運動団体への対応と、今後の人権行政に分かれて、更に細かく分ければ、6つの構成部分から成り立っております。

これは、1つひとつ質問していきたいんですが、最初の部分は、本庄市では、運動団体及び上部団体が主催、または関係する話し合いであるとか、研修会、総会等、一切の事業に対応しないと、このように今回の文書では言っております。

まず、豊前市の現状はどうなっているのか。私は、今後、本庄市のような対応をすべきだと思うんですが、この点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

豊前市の場合は、今現在、いろいろ人権問題につきまして、市民皆さんあげて取り組んでおります。それで今、議員ご指摘の、それぞれの研修会、総会等には、今出席はいたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、この問題の2番目ですが、この文書の中で、運動団体支部活動に対する補助金交付は、平成25年3月31日をもって廃止というふうに明記してあります。

豊前市は、私は4年間ブランクがありますが、その前の期の時に、確か廃止したと記憶しております。この状態は現在も続いていると思いますが、これを確認させて下さい。それで、これは正確に時期は何時だったのか、これが分かれば、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

完全に運動団体の補助金の廃止につきましては、平成18年度より行っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もう1分しかありませんので、中途半端になりますので、これで終わりますが、今後とも提起に対しては真摯に受け止めて頂いて、今後の市政発展のために頑張って頂くことを述べまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長 磯永優二君

これで宮田精一議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これにて散会いたします。

散会 16時15分